教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書

（令和２年度実績）

令和３年７月

姫路市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

そこで、本市教育委員会においては、同法の規定に基づき、「第２期姫路市教育振興基本計画」（計画期間：令和２年度から令和６年度）に掲げる事務事業を対象に、令和２年度における事業内容等についての点検・評価を行い、その報告書を作成いたしました。

学識経験を有する者の知見の活用については、学校教育分野は、兵庫教育大学大学院　浅野良一特任教授から、社会教育分野は、姫路獨協大学　中嶋佐恵子教授から、点検・評価に係る所見をいただいております。

本市教育委員会では、この点検・評価の結果を生かし、今後とも、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和３年７月

姫路市教育委員会

目　　次

ページ

1　教育委員会の活動状況（令和２年度）・・・・・・・・・・・・・・・　2

(1)　教育委員会の構成

(2)　教育委員会の開催状況

(3)　移動教育委員会の開催

(4)　市長部局との連携

(5)　教育委員会協議会の開催

(6)　学校園視察の実施

(7)　教育機関等視察の実施

(8)　行政視察の実施

(9)　その他 教育委員会委員の主な活動

(10) 教育委員会活動の広報

2　教育委員会の事務事業に係る成果(評価)・課題等〔令和２年度〕

(1)　姫路市教育振興基本計画　計画体系図・・・・・・・・・・・・・　8

(2)　指標の達成状況及び事務事業個票・・・・・・・・・・・・・・・　10

3　学識経験者の所見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　81

4　指標目標値の修正　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　85

1　教育委員会の活動状況（令和2年度）

(1)　教育委員会の構成

（令和3年3月 31 日現在）

職　　名	氏　　名	就任年月日
教　育　長	松　田　克　彦	平成 30 年　4 月 1 日
教育長職務代理者	松　本　眞一郎	平成 30 年　7 月 1 日
委　　員	田　寺　和　徳	平成 25 年　4 月 3 日
委　　員	吉　田　眞　子	平成 25 年　4 月 3 日
委　　員	山　下　裕　史	令和　元年 12 月 27 日
委　　員	森　下　果　奈	令和　2 年　4 月 1 日

(2)　教育委員会の開催状況

定例教育委員会会議 12 回及び臨時会議８回を開催し、議案 76 件、報告事項 45 件についての審議を行った。

期日	区分	付議案件等
4月3日	臨時	議案第　１号　学校園における教育活動の再開等について 議案第　２号　新型コロナウイルス感染症対策に係る社会教育施設の臨時休館等の延長について
4月6日	臨時	議案第　３号　学校園の臨時休業について
4月8日	臨時	議案第　４号　学校園の臨時休業期間における対応の一部変更について 議案第　５号　新型コロナウイルス感染症対策に係る社会教育施設の貸館業務の休止について
4月 16 日	定例	議案第　６号　姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について 議案第　７号　姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第　８号　姫姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について 議案第　９号　緊急事態宣言を踏まえた市立学校における臨時休業中の対応の強化の決定に関する臨時代理の承認について 議案第１０号　新型コロナウイルス感染症対策に係る社会教育施設の臨時休館中の対応の強化の決定に関する臨時代理の承認について 報告　令和２年第１回市議会定例会での審議結果等について 報告　姫路市史編集専門委員の委嘱について 報告　美術品購入等審議委員会委員の任命について
4月 28 日	臨時	議案第１１号　令和２年度姫路市一般会計補正予算に係る臨時代理の承認について 議案第１２号　学校園の臨時休業の延長について 議案第１３号　新型コロナウイルス感染症対策に係る社会教育施設の対応について
5月 14 日	臨時	議案第１４号　学校園再開に向けての基本的な考え方について 議案第１５号　令和２年度の授業時数確保に係る長期休業日の取扱い等について 報告　臨時休業期間中における学校保有の学習用端末の利用について 報告　市立中学校におけるＰＴＡ積立金の不適正な取扱いについて
5月 25 日	定例	議案第１６号　議決更正について 議案第１７号　専決処分の承認に関する議案について 議案第１８号　姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第１９号　姫路市立書写養護学校学則の一部を改正する規則について 議案第２０号　姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則について 議案第２１号　姫路市立学校教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針について

期日	区分	付議案件等
5月 25 日	定例	議案第２２号　令和３年度使用　姫路市立学校用教科用図書採択方針について 議案第２３号　学校園の臨時休業期間における登校可能日の設定に関する臨時代理の承認について 議案第２４号　審査請求に対する裁決に関する臨時代理の承認について 議案第２５号　学校園における教育活動の再開について 議案第２６号　社会教育施設の開館について 報告　ＩＣＴを活用した学習支援について
6月 19 日	定例	議案第２７号　令和２年度姫路市一般会計補正予算に係る臨時代理の承認について 議案第２８号　契約の締結に係る臨時代理の承認について 議案第２９号　契約の締結に係る臨時代理の承認について 議案第３０号　姫路市教育委員会職員の懲戒処分に関する基準の一部改正について 議案第３１号　姫路市学校給食運営審議会委員の委嘱又は任命について 議案第３２号　姫路市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱又は任命について 議案第３３号　姫路市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第３４号　姫路市社会教育委員の委嘱について 議案第３５号　姫路市立公民館運営審議会委員の委嘱について 報告　学校施設に係る工事の対応について 報告　働きやすい職場環境のための実態調査について 報告　学校における教育の情報化の進捗状況について 報告　社会教育施設の企画展等スケジュールの変更について 報告　「姫路市史第十三巻下　史料編　近現代３」発刊について
7月 21 日	定例	議案第３６号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 議案第３７号　姫路市社会教育施設等指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について 報告　令和２年第２回市議会定例会での審議結果等について 報告　夜間中学体験会の開催について 報告　姫路市子ども読書活動推進計画（第４次）の策定に係る日程等について
7月 27 日	臨時	議案第３８号　令和３年度使用　姫路市立学校用教科用図書の採択について
8月 19 日	定例	議案第３９号　令和元年度教育委員会関係予算の決算について 議案第４０号　契約の締結について 議案第４１号　姫路市指定重要有形文化財の指定解除について 報告　体罰事案の発生状況について 報告　姫路市青少年問題協議会委員の委嘱について
9月 24 日	定例	議案第４２号　姫路市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第４３号　姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第４４号　令和２年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について 議案第４５号　教育委員会事務局の人事異動に係る臨時代理の承認について 報告　令和３年度以降の夏季休業日の短縮等について 報告　姫路市学校給食運営審議会の開催について 報告　（仮称）南部エリア学校給食センター建設予定地の現地見学会の開催について 報告　令和４年度以降の成人式典の対象年齢について 報告　令和２年度における成人式の概要について 報告　(仮称)南部エリア学校給食センター建設予定地の掘削土の処分について
10 月 15 日	定例	議案第４６号　令和２年度姫路市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第４７号　議決更正に係る臨時代理の承認について 議案第４８号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について 報告　令和２年第３回市議会定例会での審議結果等について
11 月 12 日	定例	議案第４９号　令和３年度歳入歳出予算要求について 議案第５０号　姫路市立図書館飾磨分館等に係る指定管理者の指定について 議案第５１号　姫路市立図書館協議会委員の任命について 報告　令和元年度の問題行動、いじめ、不登校、暴力行為件数について 報告　姫路市子ども読書活動推進計画（第４次）素案に関する市民意見提出手続の実施について

期日	区分	付議案件等
11月25日	臨時	議案第５２号　令和２年度姫路市一般会計補正予算（総務課所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第５３号　令和２年度姫路市一般会計補正予算（学校施設課所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第５４号　今後の小学校給食の実施方式について 報告　姫路市学校施設長寿命化計画（中間まとめ）について 報告　ＩＣＴを活用した姫路の学校教育について 報告　高等学校における１人１台の学習用端末整備について 報告　新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う姫路市立学校の臨時休業について
12月17日	定例	議案第５５号　令和３年度の姫路市立置塩幼稚園に係る対応について 報告　姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針に係る在り方検討部会報告書（案）について 報告　令和元年度姫路市立高等学校のいじめ・不登校等数及び小中高等学校のいじめ解消状況について
1月　14日	定例	議案第５６号　姫路市学校施設長寿命化計画の策定について 報告　令和２年第４回市議会定例会での審議結果等について 報告　新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた姫路市立学校園における対応について 報告　新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた社会教育施設の対応方針について
2月　1日	臨時	議案第５７号　地方自治法第１８０条の２の規定に基づく協議について 議案第５８号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について 報告　（仮）市立高等学校の在り方検討について
2月18日	定例	議案第５９号　令和３年度教育委員会関係予算について 議案第６０号　令和２年度姫路市一般会計補正予算（第１０回　教育委員会所管分）について 議案第６１号　姫路市立学校目的外使用条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第６２号　姫路市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第６３号　姫路市立公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第６４号　姫路市立高等学校在り方審議会条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第６５号　姫路市子ども読書活動推進計画（第４次）の策定について 議案第６６号　令和３年度学校園教育指針について 議案第６７号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５５条第３項に基づく意見申出に係る臨時代理の承認について 報告　姫路市立公民館使用料等に関する規則の一部を改正する規則について 報告　不登校児童生徒に関する対応について 報告　姫路市教職員・児童生徒意識調査２０２０の調査結果について 報告　姫路市地域活動充実支援事業の中間報告と今後の流れについて 報告　姫路市子ども読書活動推進計画（第４次）（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について
3月24日	定例	議案第６８号　姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について 議案第６９号　姫路市教育委員会行政組織規則の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定に係る臨時代理の承認について 議案第７０号　姫路市教育委員会における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則の制定について 議案第７１号　姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第７２号　姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について 議案第７３号　姫路市立高等学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第７４号　姫路市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第７５号　姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について

期日	区分	付議案件等
3月24日	定例	議案第７６号　教育委員会事務局及び学校職員の人事異動について 報告　姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針（案）及び同方針（案）に係る市民意見（パブリック・コメント）の募集について 報告　（仮称）大塩こども園整備事業の見直しについて 報告　令和３年度市立高等学校推薦入学及び複数志願選抜の受検者及び合格者数について 報告　学校と保護者等の間における文書の押印見直しについて 報告　白浜小学校相撲場の建設に至った経緯について

議案の内訳

内　　容		件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	20
2	教育委員会規則その他教育委員会の定める規則の制定又は改廃に関すること	12
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	2
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること	1
6	幼保連携型認定こども園に関する意見聴取及び歳入歳出等に係る意見聴取に関すること	23
7	教科用図書を採択すること	1
8	人事の一般方針の確定及び懲戒に関すること	1
9	県費負担の教職員の服務の監督の一般方針を確定すること	1
10	校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を確定すること	0
11	学校その他教育機関の敷地の選定を行うこと	0
12	児童、生徒の就学区域の設定又は変更に関すること	0
13	訴訟及び審査請求に関すること	1
14	市指定文化財の指定及び解除に関すること	1
15	法律、条例により設けられる委員等の委嘱及び解嘱に関すること	11
16	その他教育に関する重要な事項に関すること	1
17	市長の補助機関である職員等に補助執行させることとした事務	1
合計		76

(3)　移動教育委員会の開催

・総合教育センター（7月27日、12月17日）

(4)　市長部局との連携

・総合教育会議の開催（5月29日、10月1日、11月13日）

⑸　教育委員会協議会の開催

・夜間中学体験会の報告について（９月 24 日）
・発掘調査成果報告（姫路城中堀発見）について（11 月 25 日）
・学習者用端末の操作体験及び夜間中学について（12 月 17 日）

⑹　学校園視察の実施

・高岡小学校：新型コロナウイルス感染症対策について（６月 19 日）
・山陽中学校：新型コロナウイルス感染症対策について（６月 19 日）

⑺　その他 教育委員会委員の主な活動

・中・西播磨地区市町教育委員会連合会 総会・研修会・理事会
・教育功労者表彰式

⑻　教育委員会活動の広報

教育委員会の概要、委員名、委員会の開催日時、傍聴のお知らせ及び会議記録を姫路市ホームページに掲載している。

このページは空白です

２　教育委員会の事務事業に係る成果（評価）・課題等〔令和２年度〕

(1)　姫路市教育振興基本計画　計画体系図

基本的政策	政　策	施　策	事　業
魅力ある学校教育の推進	政策1 魅力ある姫路の教育の推進	施策１－１ 「確かな学力」の育成	① わかる授業の推進 ② 外国語教育の充実 ③ 理数教育の充実
		施策１－２ 「豊かな心」の育成	① 道徳教育の推進 ② 人権教育の推進 ③ 体験活動の充実 ④ 文化活動の充実 ⑤ 姉妹都市との交流
		施策１－３ 「健やかな体」の育成	① 学校体育の充実 ② 学校保健の充実 ③ 食育の推進
		施策１－４ 異校種間連携の強化	① 校種を越えた理念の共有・連携の推進 ② 小中一貫教育の推進
		施策１－５ 就学前教育の推進	① 市立幼稚園における教育の充実 ② 就学前教育施設等との連携の推進 ③ 幼稚園における子育て支援機能の強化
		施策１－６ 特別支援教育の推進	① 就学前相談・就学指導の充実 ② 特別支援教育の充実 ③ 書写養護学校の充実 ④ 特別支援学級の充実
		施策１－７ 特色ある教育の推進	① カリキュラム・マネジメントの推進 ② キャリア教育の推進 ③ 国際理解教育の推進 ④ 環境教育の推進 ⑤ 防災教育の推進 ⑥ 郷土教育の推進 ⑦ 消費者教育の推進 ⑧ 特色ある高等学校づくりの推進 ⑨ 外部人材等の活用
		施策１－８ 生徒指導の推進	① 心の通い合う生徒指導の推進 ② 啓発活動の推進 ③ 教育相談事業の充実
		施策１－９ 教職員の指導力等向上の推進	① 校園内研修の支援 ② 校園外研修の充実 ③ 教育課題に対する調査・研究 ④ 教育情報の収集及び発信 ⑤ 教材教具利活用の支援
	政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進	施策２－１ 子供が安心して学べる環境づくりの推進	① 安全対策の推進 ② 学校給食の充実 ③ 外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備 ④ 就学のための援助・奨励 ⑤ 離島高校生への修学支援 ⑥ 働き方改革の推進
		施策２－２ 充実した学校教育環境の整備	① 教育の情報化の推進 ② 学校規模・配置の適正化 ③ 市立幼稚園の在り方の検討 ④ 魅力ある学校図書館づくり ⑤ 園舎・校舎等の改修の推進
		施策２－３ 学校と地域等の協働体制の構築	① 地域住民による学校運営参画の推進 ② 学校評価の推進 ③ 地域連携・協働活動の推進 ④ 学校サポート・スクラムチームの活用 ⑤ スクールヘルパー制度の充実

基本的政策	政　策	施　策	事　業
いきいきとした生涯学習社会の実現	政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興	施策3－1 生涯学習支援体制の充実	① 生涯学習情報の提供 ② 公民館活動のリーダー育成 ③ 生涯学習関連施設の整備
		施策3－2 多様な学習機会の充実	① 公民館活動の充実 ② 施設の社会教育特性を生かした活動の充実 ③ 科学教育の充実 ④ 図書館サービスの充実 ⑤ 市民教養講座の充実 ⑥ 放送大学サテライトスペースの利用促進 ⑦ 国内姉妹都市との交流の推進
		施策3－3 人権教育の推進	① 校区人権教育・啓発の推進 ② 住民交流学習の推進 ③ 教育・研修団体への支援 ④ 市民啓発の支援
	政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進	施策4－1 家庭や地域における教育力向上への支援	① 子育て教室の充実 ② 家庭教育に関する学習機会の充実
		施策4－2 青少年の交流と活動の促進	① 青少年センターの活用 ② 野外活動の振興と施設の活用 ③ 青少年団体の育成と活動支援
		施策4－3 地域で見守る健全育成活動の推進	① 青少年問題に関する啓発活動の推進 ② 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実 ③ 青少年健全育成市民大会の開催 ④ 非行防止活動の推進
歴史文化の継承と市民文化の醸成	政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用	施策5－1 世界文化遺産姫路城の保存と活用	① 姫路城跡整備基本構想の推進 ② 姫路城跡石垣の保存整備 ③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承 ④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信
		施策5－2 多彩な文化財の保存と活用	① 文化財の調査と保存・活用 ② 埋蔵文化財の発掘調査 ③ 埋蔵文化財センターの充実 ④ 文化財に関する情報発信 ⑤ 文化財散策ルートの整備と活用 ⑥ 歴史的・自然的地域資源の保存と活用
		施策5－3 伝統文化・歴史的文書の継承と活用	① 文化伝承活動の振興 ② 工芸技術の担い手の育成 ③ 市史の編集と発刊 ④ 古文書類の保存と活用
	政策6 魅力ある市民文化の創造と交流・発信	施策6－1 新たな市民文化が育つ環境の充実	① 芸術文化・学術研究活動の顕彰 ② 芸術家の育成・生涯教育の促進 ③ 文化のボランティア活動の充実
		施策6－2 市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実	① 市民参加・交流イベントの開催 ② 文化拠点施設の活用

（2） 指標の達成状況及び事務事業個票

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－１ 「確かな学力」の育成

子供一人一人の興味・関心や適性を踏まえ、創意工夫した教育活動を通じて、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを基盤とする思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学びに向かう力を育成する。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（全国との比較）〔小6〕国語		全国平均以上	未実施	－	全国平均以上
2	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（全国との比較）〔小6〕算数		全国平均以上	未実施	－	全国平均以上
3	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（全国との比較）〔中3〕国語		全国平均以上	未実施	－	全国平均以上
4	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（全国との比較）〔中3〕数学		全国平均以上	未実施	－	全国平均以上
5	①	学校の勉強はわかると答える児童生徒の割合（%）	小学生	90.5	91.4	A	92.5
			中学生	75.5	80.0	A	77.5
6	①	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだと答える児童生徒の割合（%）	小学生	79.5	79.1	B	81.5
			中学生	74.0	76.3	A	76.0
7	①	授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表したと答える児童生徒の割合（%）	小学生	66.0	68.8	A	68.0
			中学生	48.0	54.9	A	50.0
8	①	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできたと答える児童生徒の割合（%）	小学生	77.0	76.5	B	79.0
			中学生	75.5	76.7	A	77.5
9	①	授業で、自分で調べたことを整理したりまとめたりしていると答える児童生徒の割合（%）	小学生	80.5	81.1	A	82.5
			中学生	61.5	66.7	A	63.5
10	②	小学校外国語活動指導補助員が派遣されることで、教育効果が高まっていると答える教職員の割合（%）		100	94.0	B	100
11	③	算数・数学の授業の内容はわかると答える児童生徒の割合（%）	小学生	81.5	未実施	－	83
			中学生	66.5	未実施	－	68

※No.1～4、11 令和2年度全国学力・学習状況調査未実施

【個票】

事業名	1－1－①　わかる授業の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するわかる授業の実践を推進する。「学習の過程を重視したわかる授業づくり」を進めるとともに、ICT機器やデジタルコンテンツ等の効果的な活用により、子供たちの興味・関心を高め、創意工夫に満ちた授業への改善を図るとともに新聞や本、インターネット等の情報を活用した調べ学習を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸確かな学力の育成に向けた取組 ・ひめじ学びタイム ・調べる力育成プロジェクト ・学力向上推進リーダー ▸「わかる授業」への取組推進と支援 ・校内研修計画書に基づいた取組 ・指導主事による学校園訪問や派遣指導 ▸学習に係る実態把握 ・学力向上推進懇話会、懇話会準備会議 ▸新学習システムの推進 ▸国語力育成プランの実施 ・古典・名文暗唱ノート ▸体験活動推進事業の実施（再掲）	・ひめじ学びタイムを全小・中・義務教育学校 101 校で実施した。 ・調べ学習コンクール　応募数　計 4,325 点 ・学力向上推進リーダー研修会1回実施（動画配信） ・全ての学校園 140 校園で作成 ・計 383 回 ・懇話会2回、準備会議3回 ・小学校（含　義務前期）220 名、中学校（含　義務後期）89 名の教員を配置 ・小学校5・6年生と中学校1・2年生に配付	課題は、各校の学力課題を的確に分析・検証し、基礎学力の向上と情報を活用する力を育成する取組の改善を図ること。 対応策としては、各校より学力課題の分析と今後の方策を提出させ、学力向上推進リーダーを中心とした校内研修の充実を図り、昨年作成した「学習の過程を重視したわかる授業づくり」リーフレットを継続使用し、研修会や学校訪問で指導助言を行う。

事業名	1－1－②　外国語教育の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	小・中・義務教育・高等学校を通して、英語によるコミュニケーション能力を養うために、外国語指導助手（ALT）など外部人材との連携促進や教員等の英語指導力向上のための研修等の開催により、指導の充実を図る。また、ICT機器やデジタルコンテンツ等の有効活用等により、英語を使う機会を拡充させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な英語運用能力を育成する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸外国人語学講師の招へい事業の推進 ・外国語指導主事助手（ASE）が市立高等学校で、外国語指導助手（ALT）が市立中学校で英語授業の補助等を行う。 ・ALTは小学校で外国語の授業などの支援を行う。 ▸小学校における外国語科の推進 ・英語活動や英語教育についての専門的知識や技能を有する小学校外国語活動指導補助員を市立小学校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援する。 ▸教科担当者会の連携推進 ・小学校外国語担当者会と中学校英語科担当者会の連携を進め、国や県の動向を踏まえた英語教育推進に係る情報交換と相互の活動の充実を図る。	・ASE4名を市立高等学校に派遣 ALT16 名を市立中学校に派遣 ・指導者用デジタル教材をすべての中学校で使用し、　英語の音声指導に活用している。 ・ALT を毎週木曜日に小学校に派遣するとともに、オンラインでの授業参加を実施するなど外国語の授業支援を行った。 ・小学校外国語指導補助員 17 名を市立小学校全 66 校、義務教育学校3校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援した。 ・小学校外国語担当者会と中学校英語科担当者会による研修会がオンライン開催となり相互参加はできなかったが、担当指導主事により情報提供を行った。	課題としては、ALT・ASEを含めた小・中・高の教員の指導力の向上とALT 等を活用したオンライン用の教材開発が挙げられる。 対応策として、ALTについては毎月開催するALT研修での指導技術の相互交流を行う。教員の英語の指導力向上に関しては、担当者会と連携した研修会や研究授業の充実を図る。ALT が作成した動画教材等については、ホームページや姫路市教育委員会内のサイトを活用して発信していく。

事業名	１－１－③　理数教育の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	理科、算数・数学に対する興味・関心や知的好奇心を喚起するとともに、科学的なものの見方や論理的な考え方を身に付けさせるため、体験的な学習活動や探究的な活動等の充実により、魅力ある授業づくりを推進する。また、外部人材や姫路科学館などを活用し、理科や算数・数学が好きな児童生徒の育成を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸観察・実験アシスタントの配置 ・小学校及び中学校、義務教育学校の理科授業に「観察・実験アシスタント」を活用し、観察・実験時の教員の支援を行うことにより、小・中・義務教育学校の理科授業の充実・活性化と理科指導力の向上を図る。	・アシスタント 18 人を、小学校 13 校、中学校4校、義務教育学校1校に派遣した。理科室及び理科準備室の環境整備、観察・実験時に係る準備・調整・片付け・補助等の活動を実施した。 〔成果〕 実験の準備や片付け等の時間を実験の時間や話し合う時間に活用することができ、児童・生徒の思考の深まりや知識技能の定着につながった。 事前に予備実験を行うことで、安全性を高めたり精度の高い結果を出すことができた。	観察・実験アシスタントに関しては、引き続き事業を行うために、人材確保が課題となる。 対応策としては、HPやハローワークを活用する。
▸サイエンス・トライやる事業 ・県立高等学校教員等による、観察・実験実技研修。小学校教員の観察・実験の指導力向上を図るため、専門性の高い高等学校教員等を近隣の小学校へ校内研修の講師として派遣する。	・高等学校教員１名を、小学校１校に派遣し、教員対象の観察・実験実技研修などを行った。	
・スペシャリスト（企業研究者などの専門家）を小・中学校へ派遣し、特別授業を実施する。	・スペシャリスト１名を、中学校１校に派遣し、実験等の演示による特別授業等を行った。	

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－２ 「豊かな心」の育成

　教育活動全体を通じて、子供たちの豊かな情操や道徳性を養うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、自然を大切にする態度等を養う。また、いじめを生まない土壌づくりとなる、自他の人権を守ろうとする意識や他者を思いやる心等を育成する。

【指標】　　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合（%）	小学生	77.0	75.4	B	80.0
			中学生	71.0	73.1	A	75.0
2	②	人が困っているときは、進んで助けていると答える児童生徒の割合（%）	小学生	89.0	未実施	―	90.0
			中学生	86.0	未実施	―	90.0
3	③	学校や地域でいろいろな人とかかわりをもつことは、大切なことだと思うと答える児童生徒の割合（%）		92.0	94.1	A	96.0
4	⑤	姉妹都市中学生合宿交歓会の内容に満足している生徒の割合（%）		100.0	未実施	―	100.0

※④は指標無し

※No.2令和2年度全国学力・学習状況調査未実施、No.4新型コロナウイルス感染防止のため事業中止

【個票】

事業名	1－2－① 道徳教育の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む基盤となる道徳教育を推進する。 「特別の教科　道徳」を要としつつ、あらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、子供の心に響く授業創造に向けた道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、道徳科教科書の教材研究や授業づくりに対して、訪問指導等で支援を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸道徳教育・人権教育の推進に係る訪問指導 ・計画訪問・・・47 校園 （延べ派遣指導主事数 31 名） ・要請訪問・・・34 校園 （延べ派遣指導主事数 40 名）	・計画＝幼：13 園、 小：19 校、 中：12 校 義：2校、特支：なし、高：1校 ・要請＝幼：なし、小：22 校、 中：9校 高：なし、義：3校、特支：なし 保：なし 〔成果〕 計画訪問における訪問人数の変更に伴い、要請訪問の希望にはかなり沿うことができるようになった。また、新型コロナウイルス感染症拡大による休校等の影響を受け、1学期の要請訪問は、ほとんど中止、延期になったが、2学期以降は実施することができた。	課題としては、訪問する指導主事がほぼ各校1名となったことで、今まで行ってきた各学年の指導案や計画を複数の目で見ながら検討をする機会が減ったため、「授業づくりシート」を活用しながらの OJT が指導主事に必要となることが挙げられる。 対応策として、現行の訪問方法を1サイクル（3年間）続けて、課題になる点についてはミーティングで修正をしてよりよいものに改善していく。
▸道徳・人権教育推進担当者に対する研修	・第1回　4月 24 日(金) 【中止し、書面開催】 〔成果〕 計画訪問の訪問内容を変更したことについての説明文書等を配付するとともに、人権教育課通信「道」等を使って人権教育課の事業について説明することができた。	
▸道徳教育拠点校育成支援事業（県）の活用 高岡中、高岡小、高岡西小の3校で、講義や授業研究を4回実施	・第1回8月4日（火）上手野総合センター ・第2回9月 16 日（水）高岡西小 ・第3回 11 月 11 日（水）高岡小 ・第4回 12 月2日（水）高岡西小 〔成果〕 元兵庫県人権教育研究協議会会長有正省三さんを講師に授業づくりについての研修を深めることができた。	

事業名	１－２－② 人権教育の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる人権教育を推進する。 全教育活動を通して確かな人権意識を培い、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てるために人権教育研修会等を継続的に実施し、人権教育の更なる充実に向けた支援を行う。 さらに、いじめの未然防止を目的に、学習会の実施、いじめ防止リーフレットを作成・配付する。		

令和2 年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸第2次新・中学校区群人権教育研修会 ・小中義特別支援学校 102 校を6群 A・B 班の 12 班に分け、7年間に1回研究発表を実施する。 ・発表校連絡会の実施（年2回） ▸学校人権啓発活動の充実	・発表校 15 校（小学校 11 校、中学校4校） 香呂小、東小、船場小、水上小、城北小 伊勢小、安富北小、曽左小、英賀保小 白浜小、網干西小、大津中、城山中 花田中、鹿谷中【令和3年度に延期】 ・第1回：4/17（金）【中止】 第2回：2/5（金）【オンライン開催】 ・人権啓発担当者会：7/27（月）【書面開催】 〔成果〕 各学校における啓発の取組の様子を写真等を活用して担当者に示すことができ、各学校が参考とすることができた。	人権教育研修会の課題として、学校現場に若手教員が増え、同和問題に対して十分に認識できていない教員もいるため、校内での研修を進めていく必要がある。 対応策として、要請訪問等で課題別指導案の「同和問題」に対する取組について実態を把握し、管理職も含めて校内での研修の在り方について積極的に推奨していく。
▸いじめ防止のための学習会等への講師派遣 対象：原則市内全中学校の1年生 （義務教育後期を含む 35 校で実施） ・ワークショップ：生徒の自尊感情や人権感覚の向上及び社会性の構築を通しての、いじめ防止に向けた参加体験型のグループワーク ・講演：いじめ問題の被害者・加害者等の思いについて考え、その原因やメカニズムについての理解を深める。	・ワークショップ：26 校 講師：女性と子どものエンパワメント 関西 13 校 NPO 法人 KARALIN 11 校 中止 2校 ・講演会：9校 講師 ：中村経子（臨床心理士）5校 杉本大士（太鼓職人） 3校 中止1校	学習会の課題として、計画が4月、実施が2月実施の学校からは、需用費の執行を計画と同時にするのは早すぎるという意見があった。 対応策として、来年度は、需用費の計画は実施2週間前に提出するよう変更する。
▸いじめ防止リーフレット『メールdeエール』の作成・配付 ・対象：小中義特別支援学校に配付 ・趣旨：①いじめの未然防止のためにいじめを許さない心の育成を図る。 ②本人及び周囲の児童生徒がいじめの存在を知らせる「ミニレター」を添付し、早期発見・早期対応・心のケアに努める。	・10 月上旬に配付 相談件数：9件 〔成果〕 ・学習会について、アンケート項目を4段階 評価で評価してもらったところ、全体的な評価内容としての「生徒の人権感覚を育むことができたか」の問いに対して、肯定的な回答が多く（平均値 3.4）、本事業は効 果的な取組であったと考えられる。また、外部講師の生徒たちへの指導を参観する中で、いじめ防止にかかるスキルや知識について新たな気づきを得ることができた等「教員に役立つことがあった」という回答も多くあった（平均値 3.6）。「学級での信頼感の醸成」（平均値 3.5）についても効果があり、互いの違いを認め合える人間関係作りにもつながると考えられる。 ・いじめ防止リーフレットについては、手紙を差し出した児童生徒の「その後の様子」を、該当学校へ学期に1回、定期的に調査し、現状を把握することができた。	いじめ防止リーフレットの相談手紙に、緊急を要する内容が書かれている場合、学校指導課や育成支援課等と引き続き連携しながら対応していく。

事業名	１－２－③　体験活動の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	集団宿泊活動や自然体験活動などを推進し、人間的な触れ合いや自然との関わりを深めながら豊かな感性を育むとともに、福祉体験、ボランティア体験、職場体験等の人や社会と関わりを深める活動を実施することで、人間としての在り方や生き方を考え、自主性・社会性を養う。市内の施設や企業を活用し、様々な体験活動を実施することで、体験と言葉を結び付けた保育や教育を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸体験活動推進事業の実施 ・市内の施設、企業等を活用した、体験を重視した学習活動を実施	・対象：幼稚園 33 園の5歳児、小学校 66 校、義務教育学校2校の4年生、中学校 9 校、義務教育学校 1 校の１年生 主な施設：（市）ひめじ防災プラザ　等 （県）人と防災未来センター　等 （企業）光洋製瓦　等	課題としては、学校を離れ体験活動を実施する際の児童の安全確保の点が挙げられる。 対応策としては、引率人数を増員することを検討していく。
▸環境体験事業の充実 ・自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ活動を実施	・対象：小学校 66 校、義務教育学校 3 校の３年生 実施フィールド：里山、川、畑、田、海岸、地域の自然等	課題としては、今後、市立施設の老朽化により、受け入れが困難になる可能性がある。 対応策としては、他市町の教育委員会から情報収集し、県立施設等の利用について検討していく。
▸林間学校の実施	・令和2年度は感染防止の観点から事業を中止した。 対象：小学校 66 校、義務教育学校 3 校の４年生	
▸自然学校の実施 ・例年4泊5日の実施であるが、新型コロナウイルス感染拡大により1日の実施	・対象：小学校 66 校、義務教育学校 3 校の５年生	

事業名	１－２－④　文化活動の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	地域に残る伝統的な行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れ、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培い、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てる。さらに、児童生徒等の自主的・自発的な活動を通して、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸音楽活動の発表会、美術作品展の開催 ・小学校演奏会開催 ・中学校演奏会開催 ・HIMEJI マーチングフェスタ開催 ・学童美術展開催	新型コロナウイルス感染症の影響により以下の対応となった。 ・中止 ・代替行事「姫路市立中学生による演奏会」を実施（参加9団体） ・中止 ・中止	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの行事が中止を余儀なくされた。 対応策として、今後コロナ禍においても文化活動の充実が図れるよう感染症対策を講じながら実施できる方法を検討している。
▸演奏会等の大会出場への支援 ・マーチングバンド・カラーガード全国大会等対象となる大会の出場に際し、児童及び引率教職員の旅費等の一部を助成する。	・高浜小、城西小 マーチングバンド全国大会（オンライン開催）	課題として、姫路市文化センターの閉館に伴い、各学校において文化的行事を実施する際にアクリエひめじを利用することが考えられるが、施設及び備品の使用料が高額であることに加え減免制度がないため、保護者の負担が増えることになる。 対応策として、減免制度にかわる学校への補助について検討している。

事業名	１－２－⑤　姉妹都市との交流	担当課	学校指導課
事業の目的	姫路市と姉妹都市（松本市・鳥取市）の中学生が相互に訪問し交歓合宿を行うことにより、親睦を図り、友情を深め、交流の輪を広げる。様々な活動を通して、互いの良さを認め合い、望ましい人間関係を築こうとする資質を育む。 また、高等学校において、海外姉妹都市（アデレード市・フェニックス市）へのホームステイや生徒の受入れなど、異文化体験を通して海外姉妹都市の人々との交流を深める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸鳥取市訪問 ▸松本市受入 ▸高等学校における海外姉妹都市との交流推進 ・各市立高等学校生徒が各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は両市とも中止した。 ・フェニックス・アデレード派遣生　0名 新型コロナウイルス感染症のため実施せず。 ・姫路市　受入　0名 新型コロナウイルス感染症のため実施せず。	対応策として、令和3年度は両市ともオンラインによる交歓会を実施する予定である。

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－３ 「健やかな体」の育成

安全を確保しながら、体育やスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質・能力の育成を図る。また、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	運動やスポーツをすることは好きと答える児童生徒の割合（%）	小学生	86.0	85.7	B	90.0
			中学生	81.0	81.5	A	85.0
2	①	新体力テストにおける体力合計点（全国との比較）〔小5〕	男子	全国平均以上	未実施	―	全国平均以上
			女子	全国平均以上	未実施	―	全国平均以上
3	①	新体力テストにおける体力合計点（全国との比較）〔中2〕	男子	全国平均以上	未実施	―	全国平均以上
			女子	全国平均以上	未実施	―	全国平均以上
4	②	健康教育を意識した指導に取り組んだと答える教職員の割合（%）		83.8	84.9	A	87.8
5	②	健康（睡眠・食事・運動）に気をつけて生活していると答える児童生徒の割合（%）		80.9	80.9	A	82.9
6	③	朝食を毎日食べている児童生徒の割合（%）	小6	96.0	未実施	―	96.0
			中3	93.5	未実施	―	93.5

※No.2、3、6令和2年度全国学力・学習状況調査未実施

【個票】

事業名	１－３－①　学校体育の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	安全を確保しながら、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図る。特に体力・運動能力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析などにより、地域や学校の実態を踏まえ、各校独自の体力向上１校１実践運動に取り組む。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸体力の向上（体力向上１校１実践運動） ▸部活動の振興（指導者研修会） ▸実技研修会 ▸体育科・保健体育科授業研究会 ▸体育科・保健体育科研究発表会	・小学校 66 校、中学校 32 校、義務教育学校 3 校、特別支援学校 1 校の計 102 校で実施 ・中止 ・小学校　中止、中学校１回 ・小学校、中学校ともに中止 ・小学校１回、中学校　中止 令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種研修会等が実施できなかった。	課題として、全国的な課題と同様に、昭和 60 年頃の体力の水準に達していないことが挙げられる。 対応策として、健康の保持増進、体力向上及び生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力を養うために、体育・保健体育の学習指導、保健指導、食育等による包括的な体制を充実させるよう取り組む。

事業名	１－３－② 学校保健の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	子供たちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通して主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教科のみならず教育活動全体において組織的に健康教育を推進する。また、家庭や地域の連携を進め、日常生活においても健康教育の充実を図る。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸健康診断の適切な実施 ・学校保健事務説明会 ・運動器検診実施状況調査 ・学校保健統計調査 ・歯科保健調査 ・学校保健関係年報作成 ▸学校保健向上に向けた支援 ・親子歯みがき教室 ・肥満児対策事業 ・学校保健大会の開催 ▸健康教育の推進 ・健康教育担当者会（小）、保健担当者会（中） 性教育担当者会（中） 講演会の実施 ▸健康課題解決支援事業 ・食物アレルギー対応研修会 ▸食物アレルギー対応マニュアルの適切な運用推進 ・食物アレルギー対応実施状況調査 ・食物アレルギー事故及びヒヤリハット事案集約と検証	・1回 ・中止 ・各種健診ごと ・中止 ・年1回 ・中止 ・1,412 名実施 ・中止 ・（小） 2回、（中） 中止 ・性教育担当者会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため紙面発表にて開催 ・養護教諭、栄養教諭の専門職以外で研修の機会がなかった教師を対象に研修を行うことで、広く食物アレルギーについての基礎知識の習得と、食物アレルギー対応の理解を深めることができた。 ・1回 ・随時	課題として、学年が上がるにつれ、子供たちの健康意識が低下し、生活習慣が乱れる傾向にあること、また、経年変化では健康意識は向上しているが、行動面は低下しており、意識と行動が結びついていないことが挙げられる。 対応策として、健康課題の早期発見・解決を図るため、「児童生徒等における健康診断マニュアル」に基づく健康診断の適正な実施について周知に努めるとともに実態調査と検証を行う。また、小・中学校が連携し、9年間を見通した健康教育の考え方の周知と健康教育年間計画に基づく教科領域的・組織的な取組を推進する。

事業名	１－３－③ 食育の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	各学校における食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、児童生徒等の食生活調査や生きた教材としての学校給食の活用などにより、給食の時間を中心に、特別活動・各教科など学校教育活動全体を通して食育を推進する。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿った食育の実践 ・食に関する指導体制の確立（全体計画・年間指導計画の作成） ・体験学習の実施（米・野菜作り等） ・保護者向け啓発活動の実施（給食試食会の実施・給食だより等の配布） ▸手作り朝ごはんコンテストの実施 ▸学校給食における地産地消の推進	・小・中・義・特支学校全校が計画を作成し、学校教育活動全体で食育を推進 ・小 63 校、中 30 校、義 3 校、特支1校で実施 ・試食会：小 7 校、中 3 校、特支1校で実施 ・給食だより：小 66 校、中 27 校、義 3 校、特支 1 校で配付 ・応募総数：5,064 点〔前年度比 32.7%〕 ・姫路市産使用の重量割合（野菜 8 品目）：28.8％	課題として、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが挙げられる。 対応策として、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿って、学校給食を生きた教材としてその充実に取り組む。

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－４　異校種間連携の強化

　就学前から高等学校までの子供の育ちと学びのつながりを重視して、特に義務教育９年間における「小中一貫教育」を中心に、各校種間の積極的な連携を推進し、個々の子供について適時性・連続性を考慮した教育の充実を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値／目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	学年や校種の枠を越えて、連携を図ろうとしていると答える教職員の割合（%）	86.0	84.3	B	90.0
2	②	授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点をもち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れていると答える教職員の割合（%）	73.0	66.1	B	75.0

※No.1 新型コロナウイルス感染防止のため、交流活動を縮小した。

【個票】

事業名	１－４－①　校種を越えた理念の共有・連携の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	義務教育を中心として、その前後の校種との積極的な連携を支援する体制を再構築する。保幼小連絡会の実施、小高連携事業の充実、オープンハイスクール等の実施を通して、異校種間の理念の共有・連携の推進を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸就学前教育と小学校教育の連携推進 ・保幼小連絡会実施 ・ねらいを持った保幼小交流活動	・全小学校区で実施 平均 2.6 回 平均 1.1 回	課題としては、例年に比べて、コロナ禍で子ども同士の交流が少なかった。
▸市立幼稚園と市立保育所の連携推進 ・校区内にある市立幼稚園と市立保育所の幼児・職員が交流保育や相互参観等 ・「姫路市幼児教育共通カリキュラム」「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」「保幼小連携教育カリキュラム【補足版】」を活用	・共通カリキュラム活用 学期2～3回以上　62.9 % 保幼小連携教育カリキュラム 学期2～3回以上　62.9% 保幼小連携教育カリキュラム【補足版】 学期2～3回以上　45.8%	対応策として、ICTを活用してできるような交流等の在り方も一案と考え、早期に計画を立てるようにする必要がある。
▸小・中学校間の連携推進 ・「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」を活用した授業研究や中学校ブロックごとの目標の設定 ・合同研修の開催	・全 35 中学校区で実施	
▸小学校と高校生の交流事業の充実	・全市立3高校で実施 姫路高校1回（城西小）琴丘高校2回（荒川小・しらさぎ特別支援）飾磨高校2回（妻鹿小）	
▸オープンハイスクールの実施	・令和2年 11 月5日・10 日で実施 姫路高校　1,134 人・琴丘高校　1,176 人 飾磨高校　 777 人	

主要事業			
事業名	１－４－② 小中一貫教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	目的を持った計画的、組織的、継続的な取組となるよう、各ブロック及び全市的な研究体制を充実させる。9 の目標と 18 の指標を設定し、検証を進める。保護者や地域住民等への広報活動に努める。義務教育学校の成果を発信するとともに、併設型小・中学校の研究を進める。全ブロックにおいて、「目指す子供像」の育成に向けた9年間を一貫するカリキュラムを作成し、小中一貫教育の更なる充実を図る。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸実践発表による取組共有 ・実践発表機会の設定	・実践発表・・1校が実施（動画配信）	令和2年度は計画通りの取組が進められないことが予想されたため、次年度以降を見据えて、「目指す子供像」やその実現のための取組を各学校で見つめ直す一年とした。 今後も感染症拡大の影響は継続するため、その対応策として、ICT 環境を効果的に活用して行事を行うなど、より工夫した取組を計画していく必要がある。 また、各ブロックの取組をより充実させるため、ブロック毎に地域・子供の実態に応じた「目指す子供像」に立脚した教科等横断的な特色あるカリキュラム作成に取り組む。
【主】義務教育学校開校	・義務教育学校・・1校（豊富小中学校）が開校	
▸学力向上に係る意識調査 ・「姫路市教職員・児童生徒意識調査」実施(12 月）	・市立小・中・義・特別支援学校の全教職員、小学4年以上の全児童生徒を対象に実施	
▸小中一貫教育推進に資する広報活動 ・概要版「姫路市の進める小中一貫教育」リーフレットの作成	・リーフレット約 40,000 部を市内小・中・義・特支学校に配付	
・『ふれあい　つながり　かわら版』の発行	・かわら版発行9回	
▸研修 ・研修用プレゼンテーションの作成 ・小中一貫教育担当者会の実施（動画配信）	・校内研修用に掲示板にて提供。要請のあった学校（3校）に研修を実施。 ・小中一貫教育担当者会を1回実施（2月）	
▸視察受け入れ ・小中一貫教育に関する視察への対応	・5団体 16 名の視察を受入（新型コロナウイルス対策等で中止となった3団体 20 名を除く）	
【主】「小中一貫教育つながりカリキュラム（中学校新教科書対応版）」の作成	・令和2年 12 月に発行、700 部を市内小・中・義・特支に配付 〔成果〕小中一貫教育が児童生徒の学力向上に寄与していると考える教職員の割合が上昇した 53.6%（R 元）→61.9%（R2）	
【主】中学校ブロックの推進委員会参加	・8月より各中学校ブロックで実施される推進委員会に指導主事が出席（33 ブロック）。1月の緊急事態宣言の再発令に伴い、2ブロックは未実施。 〔成果〕ブランドカリキュラム完成ブロックが1ブロック増えた。	

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－５　就学前教育の推進

　幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い教育を提供する教育環境の整備や、家庭教育への支援を充実させることで、幼児期において、子供たちがより良く生きるための基礎を獲得し、心身ともに健やかに成長することができるようにする。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	②	直接体験を重視した教育を行い、幼児の好奇心・探究心が十分育ったと答える幼稚園の割合（%）	52.8	42.9	C	64.8
2	②	市立幼稚園が小学校と連携した回数の平均値(回)	11.4	3.7	D	13.4
3	③	未就園児親子への幼稚園招待及び園庭開放参加者数（人）	6,000	3,759	D	6,000

※①は指標無し

※No.1～3新型コロナウイルス感染防止のため、交流活動を縮小した。

事業名	１－５－①　市立幼稚園における教育の充実	担当課	教育企画課
事業の目的	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等を踏まえて、3歳児保育や預かり保育など市立幼稚園における教育の充実のための方策を検討していく。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸市立幼稚園における教育・保育の充実 「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、同計画期間内（令和2～6年度）に、保護者ニーズを踏まえ、3歳児保育の拡充や待機児童の状況に鑑みた預かり保育の導入等を検討する。	・幼児教育・保育の無償化に伴う提供体制確保の観点から、令和2年4月より、市立幼稚園8園（白浜・英賀保・安室東・八幡・花田・御国野・飾磨・手柄）における3歳児保育を実施している。	課題として、引き続き3歳児保育拡充や預かり保育導入を検討することが挙げられる。 対応策として、こども未来局が策定中の「市立就学前教育・保・施設の在り方方針（案）」に基づき、これらの充実策について引き続き協議・検討していく。

事業名	１－５－② 就学前教育施設との連携の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	就学前の子供たちの「育ち」と「学び」をつなげていくために、合同研修や行事の相互参観、各小学校区での連絡会等を実施して、小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図る。 また、「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用を促進することで、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸合同研修会の実施 ・教育研修課が、公立園と私立園合同の就学前教育研修を実施 ・公立私立保育所、こども園、公立幼稚園、小学校と動画で研修 ▸行事の相互参観の実施 ・各小学校区において、小学校がリーダーとなり、連絡会や交流活動を実施	・ライフステージ別研修（2回） ・園長研修（2回） ・保幼小連携教育研修会（1回） ・各小学校区における保幼小連絡会 1校あたり平均 2.6 回 ・ねらいをもった保幼小交流活動 1校あたり平均 1.1 回 ・コロナ禍で子ども同士の交流活動が減った。	課題として、校区内・外との包括的な連携や連携する場合の日程調整が挙げられる。 また、ねらいを明確にした取組や特別に支援の必要な幼児児童への連携や研修がこれまで以上に必要である。 対応策として「ひめじ保幼小連携カリキュラム補足版」がその一助になるように、合同研修を通して学び合う機会をつくる。

事業名	１－５－③ 幼稚園における子育て支援機能の強化	担当課	学校指導課
事業の目的	保護者に対して、相談に応じたり子育てに関する情報を提供したりするとともに、各園で「全国幼稚園ウィークｉｎ ひめじ（オープンスクール）」を実施し、幼稚園教育を公開する。 また、未就園児親子への幼稚園招待や園庭開放日を設け、地域の幼児教育センター的な機能を発揮する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸子育てに関する相談・情報提供の実施 ・在園児保護者に対して、登降園時や個別懇談会、クラス懇談会、長期休業期間中などを利用して、相談に応じたり、子育てに関する情報を提供したりする。 ▸オープンスクールや「全国幼稚園ウィーク in ひめじ」の推進 ▸未就園児親子に対する幼稚園招待や園庭開放・子育て相談 ・「ようちえんで遊ぼう DAY」市立幼稚園での同時開催 ・未就園児親子対象の園開放	・各園にてその都度実施 ・10 月～11 月に1週間程度、各園で工夫した全国幼稚園ウィーク in ひめじを全園実施 ・全市一斉「ようちえんで遊ぼう DAY」は2学期に実施。 ・上記以外に、園庭開放日やオープンスクールを実施している園がある。 ・コロナ禍で今年度は2学期に数回、園の規模によって開催方法を工夫して実施した。	課題として、更なる情報提供が望まれている。 対応策として、園便りやホームページ、広報等を有効に利用する。 各園でポスターやのぼりを使って地域へ周知させる。

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－６　特別支援教育の推進

　個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値／目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	②	特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合（%）	小学校	87.1	79.9	B	87.5
			中学校	80.1	66.1	C	80.5
2	②	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、障害のある児童生徒の理解がよく深まったと答える教職員の割合(%)	小学校	83.1	78.5	B	85.1
			中学校	74.6	62.4	C	76.6

※①③④は指標無し

【個票】

事業名	１－６－①　就学前相談・就学指導の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。 個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸教育支援事業説明会 ▸姫路市教育支援委員会 ▸就学を控えた幼児の教育相談	・保護者対象説明会　中止（資料送付のみ） ・教職員対象説明会　中止（資料送付のみ） ・会議4回開催 教育支援（連携支援）申請件数 626 件 （内、就学前幼児の申請件数 199 件） ・保育所、幼稚園への訪問相談 21 回	課題としては、保護者や学校園に対する教育支援の内容や流れの周知が挙げられる。 対応策として、申請書類記入の簡素化や分かりやすい説明を行う。

事業名	１－６－② 特別支援教育の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸姫路市特別支援教育推進会議	・中止	児童生徒や保護者に寄り添い、教育的ニーズに応じた支援を育成支援課として引き続き組織的、継続的に取り組む。
▸通級における指導教員担当者等連絡会	・月1回 計 11 回	
▸特別支援教育支援員の配置	・幼稚園 16 園に 16 名 小・義務教育学校（前期）55 校に 82 名、 中・義務教育学校（後期）19 校に 22 名、 高等学校1校に1名配置	
▸プール介助員の配置	・中止	
▸教育支援（地域支援）	・就学前3園所3名、 小学校 23 校延べ 32 名、 中学校6校6名 特別支援学校1校1名実施	
▸交流及び共同学習推進事業	・小・義務教育学校（前期）30 校 38 回、 中・義務教育学校（後期）10 校 11 回実施	

主要事業			
事業名	１－６－③ 書写養護学校の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	医療的ケアシステムの構築により、安心で安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸書写養護学校医療的ケアシステム推進会議	・2回実施	引き続き取り組む。 教員の専門的知識・技術向上のための研修の時期を見直し、医療的ケアを年度の早期から行えるようにする。
【主】看護師等による医療的ケアの実施 書写養護学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。	・姫路赤十字病院に令和2年度より単年度毎の業務委託 ・看護師を7名配置	
▸教員の専門的知識・技術の向上のための研修	・「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」第3号研修の基本研修を3日間実施	
▸交流及び共同学習の推進	・小学校3校、延べ3回交流	
▸書写養護学校分教室の開設	・令和2年4月より書写養護学校の病弱部門として、高岡病院内に書写養護学校分教室を開設 ・年間を通して、小学部 12 名、中学部 20 名が在籍	

事業名	１－６－④　特別支援学級の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸特別支援教育支援員の配置　（再掲）	・幼稚園 16 園に 16 名、 小・義務教育学校（前期）55 校に 82 名、 中・義務教育学校（後期）19 校に 22 名、 高等学校1校に1名配置	引き続き取り組む。
▸プール介助員の配置（再掲）	・中止	
▸教育支援（地域支援）（再掲）	・就学前3園所3名、 小学校 23 校延べ 32 名、 中学校6校6名 特別支援学校1校1名実施	

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－７　特色ある教育の推進

　学校や地域の実態等も踏まえながら、現代的な諸課題に対応した特色ある教育を推進することで、複雑で変化の激しい社会の中で、自立した人間として、主体的に判断し、課題を解決していく力を育成する。

【指標】　※「達成状況」…実績値／目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	授業や担当業務において、学校内外の人的・物的資源を計画的に活用していると答える教職員の割合（%）		71.0	69.6	B	73.0
2	②	将来の夢や目標を持っていると答える生徒の割合（%）		73.0	未実施	―	75.0
3	③	ALT(外国語指導助手)と英語や外国の文化を勉強するのは楽しいと答える児童生徒の割合(%)		83.0	80.7	B	85.0
4	④	環境体験事業後に野外での活動に興味を持った児童の割合(%)		86.5	87.1	A	90.0
5	⑤	給付件数による学校災害発生率（%）		7.5	6.0	A	7.5
6	⑥	地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがあると答える児童生徒の割合（%）		69.2	70.8	A	70.0
7	⑥	今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合（%）	小6	80.0	未実施	―	81.0
			中3	65.0	未実施	―	66.0
8	⑦	消費者教育の視点を取り入れた学校教育活動(教科、総合、道徳、特活　等)を実践しましたか。		50.0	52.2	A	58.0

※⑧は指標無し。
※No.2、7令和2年度全国学力・学習状況調査未実施

【個票】

事業名	１－７－①　カリキュラム・マネジメントの推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校園の教育目標の実現に向け、学校園内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核としたPDCAサイクルを確立するとともに、教育活動を横断的・組織的・計画的に行うことを推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸外部講師の効果的な活用 ・福祉に関する内容 「いのちの授業」、「妊婦体験」 「盲導犬教室」、「車いすバスケット」 ・多文化共生に関する内容 「ベトナムの文化を知ろう」 ・伝統文化に関する内容 「そろばん教室」 「昔遊び」 ・理科に関する内容 「宇宙を知ろう　秋の星座」 「糸車のなぞ」、「農業体験」 ・地域に関する内容 「姫路城の魅力」 ・造形・創作に関する内容 「鬼瓦づくり」 ・ICT に関する内容	・実施校 小・義務教育学校（前期）　54 校 中・義務教育学校（後期）　20 校 特別支援教育学校　1 校 ・外部講師招聘数 116 名 ・受講した児童生徒数 約 11,800 名 ・実施に当たっては、事前に実施計画書、事後に実施報告書を作成し、PDCAサイクルの中で、効果的な人材活用を行った。	課題は、各学校園の教育目標の実現との結びつきを強めることである。講師選定と実施内容の見直しも必要である。各学校園の教育目標に沿って、長期的な視点で、計画的に行いたい。 対応策として、計画書の作成の段階で、学校園の教育目標を明記するとともに、昨年度の取組も踏まえて、人選することを意識させたい。

事業名	１－７－② キャリア教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校の教育活動全体においてキャリア教育を展開し、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関わり方を理解できるようにするとともに、トライやる・ウィークなどの体験活動等を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てる。また、キャリアノートやキャリア・パスポートを活用し、子供が将来の目標を持ち、その能力・適性や興味・関心等を生かし、主体的に進路を決定できる能力や態度を養う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸トライやる・ウィーク事業の実施 ・中学2年生が1日のみ、地域の事業所等で職場体験活動やボランティア・奉仕活動等を行う。	・新型コロナウイルス感染拡大により奉仕活動など実施できる内容に制限はあったが、1日の実施であった。合計 32 中学校、3 義務教育学校、1特別支援学校が実施した。	コロナ禍において、消毒・マスク・換気等に注意し、できることを工夫し継続して取り組む。
▸キャリア形成・進路学習ノートの活用 ・中学校特別活動担当者会が作成した「進路学習ノート」や「キャリアノート・キャリアパスポート」を活用することにより、中学校3年間を通して、自分の特性や能力を見つめ、将来の目標を持ち、進路を主体的に切り開く意欲を育む。	・担当者会が中学1年生全員に配付、活用した。	

事業名	１－７－③ 国際理解教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	日本人としてのアイデンティティや日本文化に対する深い理解の下、外国語指導助手（ALT）、海外生活の経験者及び海外姉妹都市等の子供との交流を図る。また、海外留学などを通して、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化理解の精神など国際的視野に立って主体的に行動することができる資質・能力を身に付け、多様な文化を持った人々と共に生きる態度を育成する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸外国人語学講師の招へい事業の推進 ・外国語指導主事助手（ASE）が市立高等学校で、外国語指導助手（ALT）が市立中学校で英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校で英会話の指導を、ALTは毎週木曜日に小学校で外国語の授業などの支援を行う。語学力・コミュニケーション能力を高めることのみならず、外国人語学講師との交流を通して、異文化理解を進める。	・ASE4名を市立高等学校に派遣 ALT16 名を市立中学校に派遣 ・ASE を毎週水曜日に生涯学習大学校に派遣し、英会話の指導を行った。 ALT を毎週木曜日に小学校に派遣し、外国語活動の支援を行った。 ・ALT・ASEを相手に日本についての紹介を行ったり、ALT・ASEから出身国についての紹介を受けたりすることで、互いの文化を知る活動を行っている。	課題としては、ALT・ASEの国際理解教育に関する指導力の向上と海外姉妹都市への派遣生徒による事後報告会の充実がある。 対策としては、毎月開催するALT研修での情報交換の充実や、国際理解担当者会での国際交流実践の情報交換の充実を図ることである。
▸高等学校における海外姉妹都市との交流推進 ・市立各高等学校生徒が各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。	・フェニックス・アデレード派遣生　0名 新型コロナウイルス感染症のため実施せず。 ・姫路市　受入　0名 新型コロナウイルス感染症のため実施せず。	

事業名	１－７－④　環境教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	里山、田畑、水辺、地域の自然などでの体験活動を通して、季節に応じて樹木や草むらや池の生き物の様子を観察し、四季の変化を肌で感じることで、自然に対する豊かな感性や生命を尊ぶ心を育てる。 また、環境、資源、エネルギー問題、廃棄物やリサイクル等の環境問題や環境保全について果たすべき責任と役割を理解させ、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に行動できる実践力を育む。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸環境体験事業の充実 ・地域の自然に出かけ、地域の人々などの協力を得ながら、自然観察や栽培飼育などの自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ。 ▸学校ビオトープの活用 ・学校ビオトープ等を活用した環境学習を推進する。	・全市立小 66 校、義務教育学校3校の3年生 実施期間：6月～翌年3月実施 実施フィールド：里山、川、田、海、地域の自然 ・対象校：城西小、峰相小、飾磨小、広畑第二小、別所小、的形小、林田小、莇野小、安富北小	課題としては、ビオトープの老朽化に伴う修理費等が必要となってきていることが挙げられる。 対応策として、地域ボランティアの協力も視野に入れた維持管理に取り組む。

事業名	１－７－⑤　防災教育の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	自他の命を守る能力や共生の心を育むことをねらいとし、学校災害対応マニュアル作成指針で示している「各発達段階等における重点」が身に付くよう、全ての教育活動を通して、平素から減災の視点に立った教育やより実効性のある訓練実施を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸防災教育の推進へ向けた実践的指導力の向上等 ・安全講習会等の開催 ・防災教育研修（担当者対象）の開催 ▸各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正 ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ・各学校園の学校安全計画に基づく計画的な避難訓練等の実施 ・実践事例集の作成	・資料送付のみへ代替（幼・小・中・高・義・特支） ・8/26 開催（幼希望者・小・中・高・義・特支） ・11/30 開催 ・各学期に1回（新型コロナウイルス感染症の状況により変更している学校園もある） ・中学校（安全防災担当）で作成	課題としては、大規模な災害発生時における、校種を越えた近隣学校園の連携や、地域との連携体制の構築が挙げられる。 対応策として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた、避難の在り方が求められるため、さらに実効性のある学校災害対応マニュアルの整備を目指し、検証懇話会や研修会を通して学校現場から挙げられた課題を見据え、マニュアルの不断の見直しを促したうえで、各校で必要性を感じさせられるよう取り組む。

事業名	1－7－⑥ 郷土教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	社会科や総合的な学習の時間等で活用できる地域学習資料（副読本）や、中学校区ごとに道徳教育資料作成委員会で作成した独自の道徳地域資料の活用を進める。 地域の自然、歴史、姫路城をはじめとする有形無形の伝統文化などを題材とした郷土学習を通じ、ふるさと姫路を愛し、主体的に地域社会に関わり、地域の発展に貢献する児童生徒の育成を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸地域学習資料の編集・配付 ・社会科地域学習資料「ひめじ」の編集、製本、配付 ・「くらしをまもる市のしごと」の編集、製本、配付 ・中学校歴史読本「姫路のあゆみ」の編集、製本、配付 ▸道徳地域資料の活用促進	・社会科地域学習資料「ひめじ」：小学校社会科担当者会が編集し、小学3年生に配付（5,230 冊） ・「くらしをまもる市のしごと」：市教委・環境局・消防局・市長公室が共同で編集し、小学3年生に配付（5,230 冊） ・中学校歴史読本「姫路のあゆみ」：中学校社会科担当者会が編集し、中学1年生に配付（5,488 冊） ・年間指導計画の中に位置付け、授業を実施	課題として、社会科資料についてはデジタル化へ対応、道徳地域資料については、活用の促進があげられる。 対応策として、社会科資料については、デジタル化を実現する上での問題点の整理を進める。 道徳地域資料については、授業実践や資料を共有することで、活用促進を進めて行く。

事業名	1－7－⑦ 消費者教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	インターネット等を通じた若い世代における消費者トラブルなどが増加していることや、成年年齢が 18 歳に引き下げられることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができる児童生徒を育成するため、教科や特別活動等あらゆる学校教育活動を通して消費者教育を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校園教育指針に基づく消費者教育の推進 ・教職員対象研修の実施 消費者教育に関する研修を行い、教職員への理解を広げる。 ・消費者教育の授業実践、保育実践 全市立学校園の消費者教育に関する授業実践、保育実践を行う。	・令和2年8月 28 日開催 テーマ「事例で学ぶ Net モラル」でオンライン研修を実施 ・ライフシュミレーションゲームを実施 高岡小1回（ボードゲーム版） 勝原小1回（オンライン PC 版）	本市教職員への消費者教育の周知は一定程度図れたと考えるが、全市立学校園にさらなる消費者教育の実践を促進する。

事業名	１－７－⑧　特色ある高等学校づくりの推進	担当課	学校指導課
事業の目的	人口減少社会に備えた新しい高等学校教育の在り方を見据え、生徒が社会で生きていくために必要な力を身に付け、多様な可能性を伸ばすことのできる魅力ある高等学校づくりを推進する。さらに、各校に設置する特色ある専門学科やコースを中心に特色を生かした教育課程を編成し、探究活動を取り入れた教育内容の改善を図り、生徒が主体的に学ぶことのできる教育の充実を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸「特色ある教育活動支援事業」として実施 ・姫路高校 探究科学コースによる探究活動発表会 兵庫県立大学との高大連携 ・琴丘高校 高校生が取り組む「姫路城障子紙を漉いて張る」 琴丘杯中学生英語スピーチコンテスト ・飾磨高校 キャリア教育プログラム「クエスト」活動 探究ゼミ完成発表会 ・市立3高校・企業連携による DVD 「リアルメッセージ」動画作成	各高等学校の魅力・特色づくりを推進することができた。 ・特色ある教育活動（実施回数） 姫路高校6回 琴丘高校8回 飾磨高校8回　　合計22回実施 ・市立3高校・企業連携による DVD「リアルメッセージ」動画作成は新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。	課題として、コロナ禍で複数の事業が中止となった。また、各高校の特色について一層情報発信をする必要がある。 対応策として広報や情報の発信のためホームページの充実と「市立高校だより」の定期的な発刊に取り組む。
▸市立高校合同生徒会 ・市立高等学校生徒会サミット 2020 の開催 ・ユニバーサルスポーツイベントの開催	・令和2年 12/19（土）リモート開催 県内外市立高校 23 校が参加 各校生徒会活動の取り組み・テーマ「メディアで地域活性化～高校生にできること」についてディスカッションを行い交流を深めた。 ・ユニバーサルスポーツイベントは新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。	
▸企業・大学・学生マッチング　in HIMEJI 2020 への参加	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加を中止した。	

事業名	１－７－⑨　外部人材等の活用	担当課	学校指導課
事業の目的	企業や地域の人材を学校教育に取り入れ、体験活動や交流活動を行い、特色ある学校園づくりを推進する。そのために、学校と企業・地域が連携・協働した教育活動の充実が図られるよう、「学校が望む支援」と「企業・地域が提供できる支援」とのマッチングを促進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸特色ある教育活動支援事業の推進 ・市内幼稚園・高等学校で実施。教科・総合的な学習の時間等において、地域人材や各種専門家を招き、様々な体験活動や交流活動を通して開かれた学校園づくりを行う。	・幼稚園 35 園、計 75 回実施 ・高等学校3校、3回実施 ・地域人材 幼稚園 73／75 回(96.1%) 高等学校2／3回（66.6%）	引き続き取り組む。
▸地域人材や各種専門家を招き、様々な体験活動や交流活動の推進	・ライフシュミレーションゲームを実施 高岡小1回（ボードゲーム版） 勝原小1回（オンライン PC 版） 第一フロンティア生命と連携を行った。	学校と企業・地域が連携できるように情報を発信していく。

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－８　生徒指導の推進

　時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	学校に、何でも相談できる先生がいると答える児童生徒の割合（%）	小学生	63.5	65.0	A	65.5
			中学生	57.0	58.8	A	59.0
2	②	いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒の割合（%）〔小学校 6 年生・中学校 3 年生〕		100.0	未実施	―	100.0
3	③	SC、SSW や育成支援課の相談事業が、悩みを抱える児童生徒の支援につながっていると答える担当者の割合（%）		75.0	97.1	A	75.0

※No.2令和2年度全国学力・学習状況調査未実施

【個票】

事業名	１－８－①　心の通い合う生徒指導の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	児童生徒等の理解の深化に努め、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、自主性や自律性、主体性を培う。また、現在及び将来における自己実現を図っていく自己指導能力の伸長を目指す。 いじめ防止対策推進法により、国、県、市のいじめ防止基本方針を踏まえて策定した各学校の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努め、いじめの問題の克服に向けて取り組む。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸教職員の指導力向上 ・カウンセリングマインド研修 全小・中・特別支援学校を対象	・全 35 中学校ブロックで実施 延べ 107 回	引き続き事業の継続により、教職員の指導力向上に取り組む。
・ライフスキル教育研修会の実施	・新型コロナウイルス感染症対策のため中止	
・生徒指導担当者会での指導・助言 指導主事を派遣	・18 回派遣（オンラインを含む）	
▸児童生徒の自尊感情、自己有用感向上 ・ライフスキル教育 全小・中・特別支援学校で学期に1回実施	・1回×3学期×105 校＝315 回	

事業名	１－８－② 啓発活動の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	いじめ防止や仲間づくりをテーマとする児童生徒の主体的な活動を推進し、学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校・家庭・地域ふれあい事業の推進 ・各中学校区において、児童会・生徒会が中心となり、小中連携のもと、いじめの予防につながる仲間づくり運動や、いじめ撲滅運動を実施 ・ライフスキル教育プログラムを活用した取組の実践（小学5年～中学3年）	・35 中学校ブロックで実施 ・小学5年から中学3年において、各学期に1回（年間3回）の実践	事業継続により、児童生徒の健全育成に取り組む。

主要事業			
事業名	１－８－③ 教育相談事業の充実	担当課	学校指導課 育成支援課
事業の目的	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
【主】スクールソーシャルワーカーの配置 【主】スクールカウンセラー（県事業）・学校カウンセラー 【主】学生ボランティアの配置	・全 35 中学校区（義務教育学校後期課程を含む）に各1名の配置 ・相談件数　4,245 件 スクールカウンセラー（県事業） ・中学校 35 校、小学校 16 校 ・相談件数　13,166 件 学校カウンセラー ・高校3校、相談件数　564 件 ・39 校園に 53 名の配置 〔成果〕 スクールソーシャルワーカーの配置人数が増え、相談件数も約 1.5 倍となった。また配置校だけでなく連携校（校区の幼稚園、小学校）の相談件数は 968 件から 1,220 件に増え、相談しやすくなった。	スクールソーシャルワーカーの資質向上に取り組む。また継続的な支援を行うことができるように配置時間増に取り組む。
【主】教育相談総合窓口の充実 ・いじめや不登校・問題行動・発達における悩みなど、子供の教育や育ちに関する悩みについて、専門的知識を有するスタッフが相談を実施する。 【主】適応指導教室の実施 ・自分と集団(社会)との関係を見つめ直し、子供たちの社会的自立を支援する。	・電話相談（2,582 件） 〈フリーダイヤル 189 件〉 面接相談（6,143 件） ・対象者数 67 名　延べ相談回数 2,510 回 〔成果〕 ・教育相談利用者で、満足と感じられている割合が 88.5%。 ・適応指導教室には、67 人（小学生 14 人・中学生 53 人）が通所。	保護者、児童生徒に寄り添った相談活動を、今後も引き続き取り組む。

〔政策１　魅力ある姫路の教育の推進〕

施策１－９　教職員の指導力等向上の推進

　教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	教育研究支援事業（スペシャリスト派遣事業、教育研究実践助成等）が、校園内研修に効果があったと答えた学校の割合(%)	90	92	A	90
2	②	資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 ※研修受講者による4段階評価の平均値	3.6	3.6	A	3.8
3	④	姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合(%)	94.5	94.5	A	98.5

【個票】

事業名	１－９－①　校園内研修の支援	担当課	教育研修課
事業の目的	学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進できるよう支援を行うことで、学校園内の実態に応じた研修を促進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸「わかる授業」アクションプラン （校園内研修への講師招聘等に係る支援） ・スペシャリスト派遣事業 ・授業力向上推進校 ・教育実践研究助成	・スペシャリスト派遣事業 延べ 53 回講師招聘 ・授業力向上プラン 延べ6回講師招聘 ・教育研究実践助成　助成校 平成 30 年度～令和2年度 白鷺小中、東小、糸引幼 令和元年度～令和3年度 安室東小、飾磨幼 令和2年度～令和4年度 豊富小中、家島小、山陽中、 書写養護、高浜幼 〔成果〕 令和2年度研究終了校による研究成果発表 （研究紀要等で発表） 【白鷺小中学校】 研究テーマ「探究し続ける児童生徒の育成」 【東小学校】 研究テーマ「前向きに伝え合い、新たな価値を創造する子を育てる」 【糸引幼稚園】 研究テーマ「心豊かで思いやりある幼児の育成」	引き続き取り組む。

事業名	１－９－② 校園外研修の充実	担当課	教育研修課
事業の目的	教職員としての自覚を深め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援する。また、子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自律的に学ぶ姿勢を持ち、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、学校園内外の人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸「ライフステージ別重点目標」及び「研修体系」に基づく教職員研修の実施 ・教職経験に応じた研修 ・職能に応じた研修 ・教育課題に応じた研修 ・教職員のニーズに応じた研修 ・特別研修 「新学習指導要領対応研修」 「新時代の学びを支える ICT 活用研修」	・実施研修 72 研修 72 コマ ・受講者数 4,894 人 〔成果〕 ・各研修受講直後の受講者による評価 （4段階評価） 「研修のねらいに近づけた」 3.6 「自身のレベルアップにつながった」 3.6 「学んだことを実践してみたい」 3.7 ・年度末の全教職員を対象にした調査 「研修伝達率」 66.0% 「研修実践率」 80.1% ・教職員意識調査で「研修に参加することで自身の資質・能力の向上を図っている」と回答した教職員の割合 81.1%	引き続き取り組む。

事業名	１－９－③ 教育課題に対する調査・研究	担当課	教育研修課
事業の目的	学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進し、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信することで、本市における教育実践のより一層の充実を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸研究員制度の実施 ・教育研究員及び研究協力校による実証研究及び研究成果の発信 ▸自主研究活動への支援 ・研究環境の提供 ・研究資料や機器等の貸出しや助言	・教育研究員（研究班） 研究班　外国語活動研究班 研究期間　令和元年度～令和2年度 テーマ 「自然につながるスモールトーク」 研究発表　姫路きょういくメッセ等 研究班　若手教員研修研究班 研究期間　令和元年度～令和2年度 テーマ 「メンタリング研修による若手育成研修の創造」 研究発表　校内研修担当者会等 ・教育研究員（研究協力校） 協力校　船場小、莇野小、安富北小 研究期間　令和2年度～令和3年度 テーマ 「ICT を活用した新しい時代の学び」 取組発表　姫路きょういくメッセ、広報ひめじ等 ・自主研究会登録グループ（12） 新算数教育、小学校社会科、特別活動、SSTA 兵庫支部理科教育研究会、幼稚園教育、姫路市図画工作科、みんなで話そう P4C ひめじ、食に関する指導、生き生き学校保健、授業のユニバーサルデザイン、特別支援教育、生活総合	課題としては、中学校・高校の ICT 活用促進が挙げられる。 対応策として、教育研究員（研究協力校）に中学校、高校を加える。

事業名	１－９－④　教育情報の収集及び発信	担当課	教育研修課
事業の目的	教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録などの実践事例を収集し、それらを効果的に教職員が活用できるよう整備を行う。 また、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、教職員間で優れた教育財産の共有化を図るとともに、学校園の取組を市民に広報する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸教育情報の発信 教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」 ・教育研究発表 ・基調報告 ・オンライン展示	▸「姫路きょういくメッセ」 実施期間：令和3年2月4日(木)～6日(土) 対象：市立学校園所教職員及び保護者 会場：オンライン開催 ・2月4日〔再生回数：176 回〕 教育研究発表 テーマ 「自然につながるスモールトーク」 発表者　教育研究員 講演 テーマ 「子どもの心を耕す外国語教育」 講師　大阪教育大学 教授　加賀田哲也 ・2月5日〔再生回数：1,186 回〕 基調報告 テーマ 「『令和の日本型学校教育』 その基盤となる ICT」 報告者　学校教育部　部長　原田祐司 ・2月6日 コロナ禍により中止 ・オンライン展示 教職員の自作教材教具　19 点 ICT 活用アイデア展　11 点	引き続き「姫路きょういくメッセ」のオンライン開催に取り組む。
▸教育関係資料の収集、発信 ・教育図書や教育専門誌の購入、展示、貸出し ・教科等担当者会の研究紀要等の収集、展示 ・全国の各種研究機関等の収集、展示	・教育関係資料の収集、発信 教育図書配架数　全 8,561 冊 貸出冊数 295 冊、貸出者数延べ 2,801 人 研究紀要　全 1,345 点	

事業名	１－９－⑤　教材教具利活用の支援	担当課	教育研修課
事業の目的	創意工夫された教材教具を展示する自作教材教具展やICT機器などの操作に関する研修講座、相談会を実施し、教職員の自由な発想に基づく教材教具利活用環境の提供に努める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸長尺プリンタでの拡大印刷支援	・長尺プリンタでの印刷回数　32 回	引き続き取り組む。
▸自作教材教具展（教育情報交流展）の開催	・自作教材教具展　出展数 教職員の自作教材教具　19 点 ICT 活用アイデア展　11 点	
▸ICT なんでも相談の実施	・ICT なんでも相談実施回数　18 回 参加者数　19 人	
▸ICT ミニ講座の実施	・ICT ミニ講座実施回数　9回 参加者数　70 人	

〔政策２　子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策２－１　子供が安心して学べる環境づくりの推進

　様々な教育ニーズに対する支援を進め、安全・安心で質の高い修学環境の整備を図る。また、経済的理由で就学困難な児童生徒等の保護者に対して、就学のための援助などにより学ぶ意欲のある子供を支援する。これらにより、子供が不安なく学校生活を送れるようにする。

【指標】　　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	児童生徒が、安全な学校生活を送ることができていると思うと答える教職員の割合（%）	100	87.6	C	100
2	②	中学校全員給食実施校数（校）	23	23	A	35
3	②	学校給食における姫路市産野菜の使用割合(%)	60	28.8	D	60
4	③	外国人児童生徒に対する支援員の派遣により、日本語指導を必要としている児童生徒に対して教育効果が高まっていると答える学校の割合（%）	100	96.7	B	100
5	⑥	「定時退勤日」の週１回完全実施校の割合（%）	30	26.7	C	100

※④⑤は指標無し

【個票】

事業名	２－１－①　安全対策の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	様々な学校災害に対して、児童生徒等の安全を確保し、平素から災害の未然防止の取組や減災の視点に立った学校園の危機管理能力の向上を図る。また、大規模災害等が発生した際の学校再開に向けた中長期的対応についても整備を進めていく。防犯対策については、登下校防犯プランに基づいて各学校園が近隣地域等と連携しながら取り組み、関係機関等とも連携を図りながら推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸安全対策の推進へ向けた実践的指導力の向上等 ・安全講習会等の開催 ▸各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正 ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ▸関係機関との連携 ・防犯教室の開催	・資料送付のみへ代替（幼・小・中・高・義・特支） ・11/8開催 ・各学校の学校安全計画に基づく計画的な防犯教室の開催	課題としては、防犯対策について学校園だけの問題ではなく近隣地域との連携を含む地域全体での取組が重要であることが挙げられる。 対応策として、今後も関係機関等と連携を図りながら取り組んでいく。

主要事業			
事業名	**2－1－②　学校給食の充実**	担当課	健康教育課
事業の目的	学校給食を食育の「生きた教材」として、より一層の充実を図るため、地場産物の活用等の施策を推進していく。 今後の学校給食の在り方について、基本的な方向を示した「姫路市学校給食推進基本方針」に基づき策定した「姫路市中学校給食運用方針」に沿って、中学校給食の全員実施を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
【主】中学校給食の全員実施に向けた取組 ・（仮称）南部エリア学校給食センターの整備の推進	・（仮称）南部エリア学校給食センターの早期稼働に向けた、建設予定地の土壌汚染対策等	「姫路市学校給食推進基本方針」に基づき、中学校給食の全員実施に向け、引き続き（仮称）南部エリア学校給食センターにおける本格実施の準備を進める。
▸安全安心でおいしい給食の推進 ・姫路市衛生管理マニュアルの運用 ・姫路市食物アレルギー対応マニュアルの運用 ・保健所・健康教育課による調理施設立入検査の実施	・全給食調理施設において運用 ・全給食提供校において運用 ・4 施設	
▸学校給食に携わる職員の意識・知識の向上 ・調理従事者等研修の実施	・4 回	
▸食育推進の一環とした地産地消の推進 ・学校給食における地場産物の使用	・姫路市産使用の重量割合（野菜8品目）：28.8％	

事業名	２－１－③　外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備	担当課	人権教育課
事業の目的	外国人児童生徒等の分散化・多言語化に対応した日本語指導の充実及び学校と外国人保護者との連絡調整等を行う際に必要となる母語が使えるバイリンガル支援員（スタディサポーター・通訳）、教員免許を有する日本語指導支援員等の配置・派遣による受入れ体制の整備を行う。さらに、教員の指導力向上のための研修会等を実施し、本市における多文化共生教育の充実を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸母語が使えるバイリンガル支援員の派遣 ・バイリンガル支援員（ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾀｰ）の派遣	・ｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾀｰ：35 名（延べ 72 名）派遣 派遣校数：小（義前含む）26 校、中（義後含む）13 校、特1校 派遣回数：1,613 回 派遣言語：11 言語 （ﾍﾞﾄﾅﾑ語、中国語、ﾌｨﾘﾋﾟﾉ語、ｽﾍﾟｲﾝ語 韓国・朝鮮語、ｱﾗﾋﾞｱ語、ﾀｲ語、ｼﾝﾊﾗ語 ﾈﾟﾙｼｬ語、マレー語、ポルトガル語） 受入体制づくりへの助言：6校へ 75 回派遣	課題としては、日本語指導が必要な児童生徒の学校の受入れ体制のさらなる整備が挙げられる。 対応策として、引き続き、姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会における研修内容の充実による学校の受入れ体制の整備と教職員の日本語指導や多文化共生教育に関する理解と実践力の向上に取り組む。 また、昨年度から始めた日本語指導や外国人児童生徒等の受入れ経験が豊富なｽﾀﾃﾞｨｻﾎﾟｰﾀｰを受け入れ経験の少ない学校に派遣する回数を増加し、受入れ体制整備の支援を充実する。
・バイリンガル支援員（通訳）の派遣	・通訳：登録 26 名、派遣 18 名 派遣校数：小（義前含む）15 校、中（義後含む）11 校、特1校 派遣回数：263 回 派遣言語：5言語 （ﾍﾞﾄﾅﾑ語、中国語、ﾌｨﾘﾋﾟﾉ語、ｽﾍﾟｲﾝ語 ポルトガル語） 〔成果〕 当該児童生徒の学習支援、心の安定に寄与するとともに、学校と保護者とをつなぐ重要な役割を果たすことができた。	
▸日本語指導支援員の派遣	・日本語指導支援員 派遣校数：小5校・中3校 東小・城東小・花田小・御国野小 四郷学院（前期課程） 東光中・花田中・四郷学院（後期課程） 派遣回数：1,015 回 〔成果〕 昨年度よりも 70 回派遣回数を増やし、支援を広げることができた。	
▸姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会の開催	・第1回：６/5(金)【書面開催】 事業説明、拠点校教員より研修報告 ・第2回：７/28(火)　城東小【オンライン開催】 各校担当者等 90 名参加 講師：臼井智美さん（大阪教育大准教授） ・第3回：１/26（火）　城東小【オンライン開催】 各校担当者 73 名参加 授業公開　小学4年 JSL 算数科 事後研修会及び指導助言 講師：臼井智美さん（大阪教育大准教授） ［成果］ 協議会を実施することで、参加者は、学校全体で日本語指導が必要な児童生徒に関わり、情報を共有する体制づくりの重要性に気づくことができた。	

事業名	２－１－④　就学のための援助・奨励	担当課	学校指導課
事業の目的	経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒等の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助する。 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて助成する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸就学援助 ・要保護者（生活保護受給者）及び準要保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。 ▸就学奨励 ・特別支援学級就学児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。支給単価は就学援助の2分の1（一部費目を除く）	当初認定分 ・就学援助 小学校　要保護　183 人（0.6%） 準要保護　2,625 人（9.0%） 中学校　要保護　126 人（0.9%） 準要保護　1,489 人（10.7%） ・就学奨励 小学校　483 人（1.7%） 中学校　130 人（0.9%）	課題は、支給単価の国予算基準を維持することである。 対応策として国の要綱改正に留意し予算措置に取り組む。

事業名	２－１－⑤　離島高校生への修学支援	担当課	学校指導課
事業の目的	離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）の趣旨に基づき、生徒の修学の機会の確保に資するため、高等学校等が設置されていない離島に居住し、島外の高等学校などに通う生徒の同居の保護者で、生徒の通学に要する経費を負担する者に対し、定期航路の通学定期乗船券購入費の一部を補助する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸離島高校生就学支援費補助 ・坊勢−姫路（予算@12,000 円） ・坊勢−網手（予算@4,700 円）	・坊勢−姫路　34 名 ・坊勢−網手　12 名	引き続き支援を継続して取り組む。

事業名	２－１－⑥　働き方改革の推進	担当課	教職員課
事業の目的	教職員が児童生徒等とじっくりと向き合う時間を確保する。また、外部人材の活用や、学校園及び教職員が担う業務の明確化・適正化を図るなど学校における働き方改革を進める。 また、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸勤務時間の適正化に向けた取組 ・小中特別支援学校勤務時間適正化検討会	・年3回実施（新型コロナウイルス対策により開催方法を変更） １回目…参集しての開催 ２回目…動画による配信 ３回目…紙面による報告	課題として、週1回の定時退勤日の完全実施率の向上等による超過勤務時間の縮減、教職員の実態把握が挙げられる。
全市一斉定時退勤日の実施状況の検討 ・教職員定時退勤日等の実施状況調査 ・人事評価育成システムの「人事評価育成シート」への『勤務時間の適正化』を目標設定 ・全市立中学校一斉「ノー部活デー」の実施 ・全市立学校園一斉「定時退勤日」の実施 ・学校閉庁日の実施	・県調査1回、市調査3回（一斉のみ） ・市立小中特別支援義務教育学校 全 102 校 ・市立中義務教育学校　全 35 校 ・月 1 回実施　　完全実施率 94.7% ・8/13、14 日（15 日は週休日）	対応策として、勤務時間を客観的に把握するシステムの構築とともに、変形労働時間制導入に向けた法整備の検討を進めていく。
・教諭等・事務職員の標準的な職務の明確化に向けた制度改正の取組	・姫路市立学校管理規則の一部を改正 ・姫路市立学校教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則を制定	
▸教職員のメンタルヘルス対策 ・姫路市立学校安全衛生協議会の開催 学校園における安全衛生委員会の状況把握及び課題の検討	・年3回実施（新型コロナウイルス対策により開催方法を変更） １回目…参集しての開催 ２回目…動画配信による開催 ３回目…紙面による報告	
・メンタルヘルス通信の掲示板への掲示 ・教職員心の健康相談の実施 ・全市教職員へのメンタルヘルスチェック	・3回 ・1人 ・令和2年度　93.0%実施	

〔政策２　子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策２－２　充実した学校教育環境の整備

　ICT 環境の充実、望ましい学校園の規模・配置の実現、学校図書館における機能強化など、充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

【指標】　※「達成状況」…実績値／目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っていると答える教員の割合（%）	小学校	89.4	89.4	A	92.4
			中学校	80.0	80.0	A	86.0
2	①	学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人）	小学生	3.0	1.0	A	1.0
			中学生	6.6	1.0	A	1.0
3	④	学校の図書館の本を使って学習したと答える児童生徒の割合（%）	小学生	71.6	71.7	A	73.6
			中学生	22.0	22.8	A	24.0
4	⑤	市立小・中学校校舎等の改修・改築数(校舎・屋内運動場)(校)		29	29	A	12

※②、③は指標無し

【個票】

主要事業			
事業名	2－2－① 教育の情報化の推進	担当課	教育研修課
事業の目的	先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支援等を総合的に推進することで、学校における授業改善やプログラミング教育の実践を支援する。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理運用を行うことで、校務の効率化を図る。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
【主】学校における教育の情報化の推進 ・学習者用端末の拡充整備 市立小、中、義務、特別支援学校に学習者用端末を整備する。	・小、中、義務、特別支援学校（小学部中学部）に児童生徒1人1台の学習者用端末整備を完了させた。 令和元年度整備 3,100 台 令和2年度整備 40,656 台 ※当初は令和5年度までに整備を完了する計画だったが、国の「GIGA スクール構想の加速」を受け、令和2年度に完了した。	課題としては、学習者用端末を含む ICT 機器の活用促進が挙げられる。 対応策として、研修、情報発信、研究協力校による実証研究等に取り組む。
・教育の情報化に向けた通信環境整備 校内 LAN の整備 高速大容量通信網（SINET）への接続	・校内 LAN を整備し、地域公共ネットワークを経由して SINET に接続できるよう整備した。	
・ICT 機器の利活用を促進する人的支援の充実 ICT 支援員の拡充 ICT ヘルプデスクの配置（継続）	・ICT 支援員を7人に増員した（令和元年度5人） 〔成果〕 ICT 支援員の対応件数 3,229 件 （令和元年度対応件数 409 件） ICT ヘルプデスク対応件数 6,507 件 （令和元年度対応件数 5,264 件） 増員した ICT 支援員が小学校プログラミング教育の授業支援に取り組むことで、全ての小学校でのプログラミング教育実施を支援できた。 また、1人1台の学習者用端末を活用した海外や他校との遠隔教育や、ALT とのオンライン英語授業を支援することができた。	

主要事業			
事業名	2－2－② 学校規模・配置の適正化	担当課	教育企画課
事業の目的	更なる少子化の進展が見込まれる中、少子化に対応した活力ある学校づくりが求められるため、「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒の育ちにとってより良い教育環境を作るよう、学校規模及び配置の適正化を図る。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
【主】市立小・中学校の適正規模・適正配置の検討 ・令和2年2月に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を検討・実施するため、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組を進める。	・基本方針に基づき、緊急性が高いと考えられる学校が含まれる9中学校区において、基本方針の周知や学校規模により生じる可能性のある教育上の課題の共有を図るよう、地域説明会を実施した。 （実施校区：山陽中、安富中、菅野中、家島中、林田中、大白書中、置塩中、城山中、神南中） ・上記の学校のうち、早急な対応が必要と考えられる複式学級を有する2小学校区において学校地域協議会を設置し、課題解決に向けた取組方策の検討を行っている。 （設置校区：安富北小、莇野小）	引き続き、「教育的な視点」を第一に、また、「地域と共にある学校」の視点を併せ持ち、児童生徒の育ちにとって、より良い教育環境を作るため、基本方針に基づく取組を行っていく。

事業名	2－2－③ 市立幼稚園の在り方の検討	担当課	教育企画課
事業の目的	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、同一小学校区内に市立幼稚園と市立保育所がある場合の幼保連携型認定こども園への一体化や、集団規模の適正化を図るなど中長期的な視点に立った市立幼稚園の在り方について検討していく。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸市立幼稚園の在り方検討 ・「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、市立幼稚園の規模や配置の適正化について、こども未来局と協議・検討を行う。	・令和2年度はこども未来局所管の「子ども・子育て会議」において「市立就学前教育・保育施設の在り方」について検討する中で、規模・配置の適正化を含む市立幼稚園の在り方について、協議・検討を行った。	「市立就学前教育・保育施設の在り方」に係る方針は令和3年度に策定予定であり、引き続き、こども未来局と連携・協力して、方針に基づく取組を実施していく。

事業名	２－２－④　魅力ある学校図書館づくり	担当課	学校指導課
事業の目的	図書の継続的整備や学校司書の活用により、学校図書館における「学習センター」及び「情報センター」としての機能強化を図る。学校と市立図書館等の社会教育施設との連携を推進するとともに、子供を取り巻く読書環境を整えることで調べ学習を支援する等、子供の学びに向かう力を育成する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校司書の配置 ・小・中・義・特別支援・高等学校(105 校)に配置 ▸学校司書の資質向上 ・配置前研修の実施 ・指導力向上研修の実施 ▸学校図書館を活用した授業の推進 ・ひめじ調べ学習コンクールの実施	・59 人配置 ・配置前研修の開催 ・新規採用者対象の訪問研修の実施 ・学校司書研修の開催 ・学校司書の支援により、調べ学習の取組が進んだ。「第4回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」応募総数 4,325 人（R1 年度は 5,894 人）	課題としては、司書教諭と学校司書の連携を深め、より多くの教科で学校図書館を使った授業を推進することが挙げられる。 対応策として、調べ学習に対応した蔵書の充実、市立図書館等との連携、学校司書の指導力の向上に継続して取り組む。

主要事業			
事業名	２－２－⑤　園舎・校舎等の改修の推進	担当課	学校施設課
事業の目的	学校施設の老朽化への対応や、多様化する教育内容や方法に対応した教育環境の整備を図るため、大規模改修や長寿命化改修を計画的に実施する。とりわけ、児童生徒の生活環境並びに衛生上の改善を図るため、校舎のトイレの洋式化・ドライ化への改修整備に取り組む。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸ 老朽化した学校施設の大規模改修の推進 【主】校舎のトイレの洋式化・ドライ化改修の実施	・園舎・校舎と屋内運動場構造体の大規模改修等 小学校　校舎1校、屋内運動場1校 中学校　校舎1校 ・屋内運動場の改築 小学校　1校 ・給食室の改築 小学校　2校 ・武道場の大規模改修 中学校　1校 ・トイレの改修 小学校　13校 中学校　9校 〔成果〕 上記改修工事により、該当施設の老朽化が解消され、児童生徒の生活環境や衛生上の改善を図ることができた。	課題としては、学校施設の多くが建築後30年以上を経過しており、老朽化対策が不可欠なことが挙げられる。 対応策として、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、長寿命化改修等に取り組む。また、引き続き校舎のトイレの洋式化・ドライ化改修整備に重点的に取り組む。

〔政策２　子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策２－３　学校と地域等の協働体制の構築

　学校・家庭・地域が目標を共有して連携と協働を進め、複雑化、多様化する学校の課題を解消し、子供の成長を支援する。また、地域人材や専門機関などと連携した取組を進め、学校のみならず社会全体で子供を見守り、育てる体制を構築する。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	ブロック（学校）で、目指す子供像を保護者や、地域住民と共有していると思うと答える教職員の割合	66	61	B	70
2	③	学習支援や安心・安全の確保につながる取組など、地域の子供のために、保護者や地域住民と学校が連携・協働した活動を行っていると答える教職員の割合(%)	83.4	75.9	B	85.4
3	⑤	不審者侵入による学校災害発生件数（件）	0	0	A	0

※②、④の指標無し。

【個票】

事業名	２－３－① 地域住民による学校運営参画の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築する。 学校園の教育目標や地域と連携した教育活動などについて、学校・家庭・地域の三者での協議・協働を進めることにより、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校評議員会の充実 ・定期的に学校評議員会を開催する。 ・学校の教育活動に関して、定期的かつ積極的に学校評議員と意見交換を行う。 ・学校園の教育目標の共通理解を図る。 ・学校評議員制度を核に地域における学校園教育への支援体制を図る。	・実施校園数 全市立学校園 140 校園 ・実施回数 325 回（平均 2.3 回） 幼稚園 81 回（平均 2.2 回） 小学校 155 回（平均 2.3 回） 中・特支・高校 85 回（平均 2.4 回） ・構成数 1,004 人（平均 7.2 人） ・構成内訳 校区各種団体 612 人・PTA関係 281 人 その他 111 人 ・議題内容 学校園の方針・教育目標、学校評価、教育課程、 危機管理・安全管理、保護者・地域との連携、情報発信、教職員研修、異校種間連携、特別支援教育 など	課題として、学校評議員の活動が地域と学校の協働に十分つながっていないことがある。 対応策として、学校運営協議会設置校での地域と共に進めている実践を一層深めると共に、全市的に地域と学校が協働した活動を推進するための準備を進めていく。
▸学校運営協議会の実施 ・定期的に学校運営協議会を開催する。 ・それぞれ学校運営協議会の下部組織としての部会など持ち、地域学校協働活動 （学校支援活動）を推進する。	・実施校園数 ３校（白鷺・四郷・豊富） ・実施回数 5回（平均 1.7 回） 白鷺学校運営協議会：２回 四郷学校運営協議会：２回 豊富学校運営協議会：１回 ・構成数 ３２人（平均 10.6 人） ・構成内訳 校区各種団体２０人・PTA関係６人 教職員６人 ・議題内容 学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見交換、など	

事業名	２－３－② 学校評価の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	児童生徒等がより良い教育活動を享受できるよう、保護者や地域住民に対して適切に説明責任を果たし、共通理解に基づいて連携・協力を進める。教育水準の向上と発展のために、学校園の教育活動その他の学校園運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校園や設置者等が学校園の運営改善を図り、評価結果等を広く保護者や地域住民に公表していく。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校評価システムの機能強化 ・自己評価について 校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画　等に照らして、取組内容や達成状況等について評価を行う。 ・学校関係者評価について 保護者・地域住民等など学校の関係者が自己評価の結果を評価することを通じて、学校運営の改善を促進する。 ▸評価結果の公表、情報提供の在り方 学校園は、評価の結果と、それらを踏まえた今後の改善方法について、広く保護者や地域住民等への公表に努める。	・自己評価について　（　）は令和元年度 学校自己評価（平均到達状況） ※達成度４段階評価　高４～低１ 学習指導の状況　　幼　3.4（3.6） 学力向上の取組状況　小・中・義・高・特　3.2（3.1） 小中一貫教育の取組状況　4.0（3.2） いじめ防止基本方針に基づく取組状況　3.5（3.5） ・学校関係者評価 学校園の取組について　　2.4（2.4） ・結果の公表方法　（ ）は令和元年度 （自己評価） 学校だより等文書　　88%（83%） PTA総会等で報告　　61%（81%） 自校のHPに掲載　　31%（43%） （学校関係者評価） 学校だより等文書　　78%（76%） PTA総会等で報告　　62%（79%） 自校のHPに掲載　　29%（32%）	10 項目中5項目の重点項目を定めて3年目となり昨年と比較して周知されている。 また、小中一貫の取組状況も成果が出ている。今後も引き続き取り組む。

事業名	２－３－③ 地域連携・協働活動の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	地域による学校教育活動への一方的な支援にとどまらず、地域の未来を担う子供たちの学びや成長を支える多様な活動を展開するなど、学校と地域による連携・協働を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校運営協議会を核とした、地域人材の活用した取組の推進 ・CS コーディネーターの活用 ・地域人材を活用した取組の推進	・学校運営協議会の準備・運営 ・「学校サポーター制度」等の整備による地域人材活用のコーディネート ・学校生活の様子や地域の様子を HP で随時発信 ・地域住民と協働した取組例 【白鷺小中学校】 中曲輪バタフライガーデンの取組（参加地域住民 13 名） ビッグアートの作成（参加地域住民 11 名） 【四郷学院】 地域の働く人に学ぶ会（参加地域住民 21 名） 戦争体験を聞く会講師（参加地域住民4名） コメ作りゲストティーチャー（参加地域住民4名） 【豊富小中学校】 折り紙エバンジェリストから学ぶ（参加地域住民 13 名） 姫路木綿について学ぶ（参加地域住民 19 名） 後期課程補充学習会（参加地域住民 40 名）	課題として、学校運営協議会の取組を、市全体に広めていくことがあげられる。 対応策として、学校運営協議会設置校での地域人材を活用した取組の実践の具体例を、小中一貫教育担当者会やかわら版を通して市全体に積極的に発信していく。

事業名	２－３－④　学校サポート・スクラムチームの活用	担当課	学校指導課
事業の目的	複雑な生徒指導上の事案やいじめの問題、保護者からの一方的な批判や過度な要求に対して適切に対応するとともに、早期の解決を図るため、弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、警察等の関係者からなる「学校サポート・スクラムチーム」を編成し、中立的・専門的な助言を得て、組織的に学校を支援する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸いじめの防止や対処、個別の事案についての対応 ▸専門性を活かした学校・保護者への指導・支援 ▸保護者からの相談・要望への対応	（実績） ・対応事案　29 件 ・ワーキング会議　419 回 ・サポート会議　　52 回 　弁護士　27 回 　医師　３回 　臨床心理士　20 回 　ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ　２回 （成果） 　学校に対して、専門的見地からの助言や適切な支援をすることで、学校が自信を持って事案に対応することができるとともに、教職員の負担と疲弊の軽減が図れ、教職員が本来の業務に専念できることにつなげることができた。	引き続き迅速な専門委員の対応に取り組み、学校を支援する。

事業名	２－３－⑤　スクールヘルパー制度の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	地域住民、PTAの協力を得て、学校内への不審者侵入抑止対策を進め、学校内における子供の安全確保を図る。スクールガードの視点から、こども見守り隊やスクールガードリーダーとの連携強化を図るとともに、新規ボランティアを募る取組を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸地域ボランティアによる学校内における子供の安全確保 　・来校者への校門対応や校舎内外の巡回、登下校時の立ち番や声かけ等を実施	・小学校(義務教育学校前期課程を含む。)69 校、特別支援学校 1 校で実施 ・約 17,000 人登録	課題としては、地域によって登録者数が減少傾向にあったり、メンバーが固定化されたりしていることが挙げられる。 対応策として、学校や地域の実情に合わせ、PTA 等の協力による体制づくりに取り組む。

〔政策3　ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3－1　生涯学習支援体制の充実

人生100年時代を見据え、情報提供機能を向上させるとともに、指導者の育成、生涯学習関連施設の整備や機能充実を進めることで、子供から高齢者まで市民の様々なライフステージでの生涯学習を振興する。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	ホームページにより情報発信している公民館数（館）	68	68	A	68
2	②	公民館におけるリーダー育成の集い実施回数（回）	187	174	B	187
3	③	公民館の大規模改修工事実施館数（館）	3	4	A	3

【個票】

事業名	3－1－①　生涯学習情報の提供	担当課	生涯学習課
事業の目的	各公民館で行う講座等の情報をホームページで発信する。また、高齢者の利用が多いことを踏まえ、生涯学習や地域に関する情報を掲載した「公民館だより」の各戸配布も併用するなど、多様な媒体を活用し情報提供を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸公民館ホームページの充実 ・施設案内をホームページにより発信 ・公民館主催講座をホームページにより発信	・姫路市立公民館68館の施設案内、公民館だより、地図、アクセス等に関する情報をホームページにより発信した。 ・公民館ごとに公民館主催講座である教養講座、地域講座、文化講座一覧を作成し、ホームページにより発信した。ジャンルごとの文化講座一覧を作成し、ホームページにより発信した。	ホームページでの情報発信を充実させるほか、従来からの公民館だよりによる公民館情報の提供など、多様な媒体を活用した情報発信に継続して取り組む。

事業名	3－1－②　公民館活動のリーダー育成	担当課	生涯学習課
事業の目的	地域課題の解決や地域社会に貢献できる人材育成のための講座を実施するなど、公民館事業の企画運営等を支えるリーダーやサポーターの育成を行い、地域住民参画型の館運営を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸公民館地域講座の実施 ・地域講座の実施 ・地域の特色ある講座の情報提供	・各公民館において学習テーマに添い、4～5講座（年間6～12回）を開講した。テーマとしては高齢者対象講座、子育て支援を目的とした講座、ふるさとの歴史や文化を学ぶ講座、地域社会に貢献できる人材育成のための講座、地域の課題を解決する講座、豊かな暮らしに結びつく講座などを行った。 【R2実績】 講座数:350講座、講座実施回数:2,816回 参加者数:45,366人 ・各公民館で実施されている特色ある講座を、今後の公民館活動に生かせるよう情報提供を行った。	地域に知識や文化を還元できる指導者の養成に資すると考えられる講座の実施に、継続して取り組む。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による閉館等により、講座実施ができない期間があり、実施回数や参加者数が例年より減少した。コロナ禍における実施方法を検討する必要がある。

主要事業			
事業名	３－１－③　生涯学習関連施設の整備	担当課	生涯学習課 水族館 城内図書館 書写の里・美術工芸館
事業の目的	公民館については、地域住民の学習意欲を増進するとともに、より快適な学習機会の提供を行うため、築後 25 年を経過した公民館から計画的に施設のバリアフリー化、各種設備の更新等、利用者にやさしい改修を行う。 水族館、日本城郭研究センター、書写の里・美術工芸館など生涯学習関連施設については、老朽化した建物・設備等を計画的に改修し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を図るとともに、施設にふさわしい展示環境の整備に努める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸公民館の大規模改修 ・建築後 25 年を経過した公民館の改修 ・空調機、配管等の取替・改修	・建築後 25 年を経過した公民館を、今後更に 30 年程度使用し得る施設となるように改修を行った。 ・兵庫県福祉のまちづくり条例を基本とし、各種設備（空調機、配管等）の取替・改修を行った。 【実施館】 太市公民館：昭和 60 年度築 鉄筋コンクリート造　延床 355 ㎡ 津田公民館：平成元年度築 鉄筋コンクリート造　延床 413 ㎡ 高浜公民館：平成 2 年度築 鉄筋コンクリート造　延床 431 ㎡ 莇野公民館：平成2年度築 鉄筋コンクリート造　延床 358 ㎡ 〔成果〕 いずれの館も、大規模改修工事を行ったことで、館内のバリアフリー化や施設の長寿命化を図ることができた。	［公民館］ 課題として、各公民館の老朽化が進んでいることが挙げられる。 対応策として、限られた財源の中で、優先順位を検討しながら、より使用しやすい施設の整備に努める。 ［水族館］ 今後も施設の劣化状況の確認と補修に取り組む。 ［城内図書館］ 市民会館や各分館に分散させていた機能を城内図書館に戻し、令和3年7月1日から滞りなくサービスを提供できる体制を作る。 ［書写の里・美術工芸館］ 課題としては、開館後 26 年を経過しているための建物・設備の老朽化と、展示内容のマンネリ化による若年入館者の減少と高齢化が挙げられる。 対応策として、老朽化に対しては大規模改修実施までは応急処置により対応し、展示に関しては、魅力ある美術工芸館にするべく、特別展の内容と常設展示の大幅な刷新及び観光施設や文化施設との連携強化を図る必要がある。
▸水族館本館躯体補修等工事等	・水族館本館の老朽化が著しいため、本館躯体部分の改修工事を実施することで施設の長寿命化が図れた。	
▸【主】日本城郭研究センター改修工事 ・防水、電気、空調など、設備関係中心の中規模改修	・当初の計画どおり工事が進捗し、令和 3 年 5 月 14 日引き渡し予定。令和 2 年度分の部分払いを完了した。	
▸書写の里・美術工芸館の大規模改修 ・建築後 26 年を経過した書写の里・美術工芸館の改修と展示リニューアル ・大規模改修実施までは応急処置を実施しながら対応	・今後の施設の在り方について行財政改革推進課と協議し、リニューアル計画を策定する方針が決定。 ・展示ケース照明機器取替修繕 ・収蔵庫空調機修繕 ・交流庵エアコン取替	

〔政策３　ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策３－２　多様な学習機会の充実

　公民館等で開催する各種講座や姫路科学館等各施設におけるその社会教育施設としての特性を生かした活動を充実させることで、多様な学習機会を提供する。
　図書館においては、情報源として図書館サービスを充実させるとともに「姫路市子ども読書活動推進計画」により、子供が自主的に読書活動を行うことができる適切な環境を提供する。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目		２年度目標値	２年度実績値	達成状況	６年度目標値
1	①	公民館が実施する教養・地域・文化講座の実施回数（回）		43,300	30,609	C	43,300
2	②	水族館と姫路科学館の入館者数（人）	水族館	200,000	120,855	D	200,000
			姫路科学館	242,000	88,009	D	230,000
3	②	姫路ロボ・チャレンジ、ゴム・ワン　グランプリの参加者数（人）		7,500	0	D	7,500
4	③	移動科学館、移動天文教室の実施回数（回）		30	3	D	30
5	③	プラネタリウムの学習利用校数（校）		60	57	B	90
6	④	児童人口（0～12 歳）１人当たりの児童書貸出冊数（冊）		12.0	8.8	C	12.5
7	⑤	市民教養講座受講者数（人）		2,100	中止	―	1,950
8	⑥	放送大学サテライトスペース在籍者数（人）		620	623	A	620
9	⑦	松本市・鳥取市公民館との交流連携回数（回）		2	中止	―	2

※No.１～５、７、９は新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止又は縮小した。

【個票】

事業名	３－２－①　公民館活動の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	地域の社会教育施設として、多世代にわたる学習機会を提供するとともに、地域に根ざしたコミュニティ施設として、地域の誰もが気軽に集い、交流できる場を提供するなど、より一層の公民館活動の充実を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸教養講座、地域講座、文化講座の充実 ・教養講座、地域講座、文化講座の実施 ・地域の特色ある講座の企画及び実施	・各公民館において、教養講座、地域講座、文化講座を実施した。 ・講座の対象者は幼児、青少年、成人、女性、高齢者等で、各公民館が地域の意見を聞きながら地域の特色を生かした講座を企画し、実施した。 【R2 実績】 ①教養講座　開催回数　523 回 参加人数　12,660 人 ②地域講座　開催回数　2,816 回 （コース） 参加人数　45,366 人 ③文化講座　開催回数　27,270 回 （1,545 科目） 参加人数 227,936 人 参加人数合計　・・・ 285,962 人	課題としては、年度ごとの見直しや幅広い層の年代が参加ができる学習機会の拡充を図ることである。 対応策として、参考となり得る他の公民館での活動に関する情報が、すべての公民館で共有できるよう努める。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による閉館等により、講座実施ができない期間があり、実施回数や参加者数が例年より減少した。 コロナ禍における実施方法を検討する必要がある。

事業名	３－２－② 施設の社会教育特性を生かした活動の充実	担当課	水族館
事業の目的	水族館では、子供だけでなく大人も含め、生きものに親しむことを目的とした観察会や工作教室、企画展、学校や地域に出向いて行う出前講座のほか、機関誌や図録の発行、水族の生態調査及び保護増殖に取り組むなど生涯学習の場としての活用を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸水族館の充実 〔水族館の活性化に向けた取組〕 ・展示生物の入れ替え、解説板の更新等による展示の充実 ・毎日４回行う餌やり解説、２回行う飼育員による実演解説（アクアラボ）の実施 ・定期イベントの実施 ①淡水ガメ産卵観察会 ②ウミホタル観察会③春の磯観察会 ④干潟観察会 ⑤サマースクール⑥タートルバンク ⑦ジュニア検定 ⑧貝殻工作教室 ⑨紙粘土工作教室⑩缶バッジ工作教室（新規イベント）	・月平均複数回の展示生物の入替えや、それに伴う解説版の更新を実施 ・新型コロナウイルス感染対策により規模を縮小して実施 ・イベント参加者数 ① 中止　② 70 人 ③ 中止　④ 35 人 ⑤ 中止　⑥ 67 人　⑦9 人 ⑧ 中止　⑨ 50 人　⑩20 人 ※中止は新型コロナウイルス感染拡大防止対策によるもの（今後、イベントによっては参加人数を減らし、感染症対策をとって実施する。）	課題としては、施設の部分的な劣化が挙げられる。 対応策として、施設の劣化状況の確認と補修に取り組む。
・社会教育活動 ①出前講座 ②「山のうえの魚たち」発行	・実績 ①12 件 1,137 人 ②№.73　№.74 発行	
・ひめすいボランティアの活用（イベント補助、餌やり補助、工作物作成、館内案内など）	・63 人	
・水族館サポーター	・個人 168 件　団体 1 件　水槽 8 件	
・水族の生態調査及び保護増殖	・希少淡水魚生息状況調査、繁殖保護等実施	
・年２回の企画展実施	・前期 21,717 人・後期 23,781 人（令和３年４月 25 日までだが、3 月 31 日分までの合計）	
〔施設の充実に向けた取組〕 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施す	・非接触型サーモによる検温の導入や来館者連絡先記入の協力呼びかけ、定期的な館内アルコール消毒の実施他	
・水族館本館躯体補修等工事ほか	・実施	
▸特別支援学校等障害者施設で移動水族館を実施	・1件	

事業名	３－２－② 施設の社会教育特性を生かした活動の充実	担当課	姫路科学館
事業の目的	姫路科学館では、地域の自然や科学者等の科学資源の調査研究を推進し、資料を未来に継承するとともに、展示等による公開を進める。また、自然史コレクションの整理を進め、目録と資料の公開による活用を図る。市民協働によるロボット関連事業では、各種競技会の開催により、入門から応用までステップアップできる環境を整える。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸自然史コレクション整理事業（9か年計画の9年目） ▸目録と資料の公開 ▸ロボット関連事業	・自然史コレクション整理事業 完了 ・「姫路科学館収蔵資料目録第１０号 小林平一コレクション目録昆虫編８ タテハチョウ科（４）」および「姫路科学館収蔵資料目録第１０号 小林平一コレクション目録 昆虫編９ コウチュウ目その他」を出版、常設展示2階ミニ展示コーナーで資料の一部を随時公開 ・ロボット工作教室（8 月 22 日）開催、姫路ロボ・チャレンジ第 28 回大会（12 月 12 日・13 日）をリモート開催	新型コロナウイルス感染症対策のため、５月３０日までは全面休館、６月１日～７月１９日はプラネタリウムのみ開館、７月２０日から常設展示開館（一部は現在も使用停止中）のため、前半期事業の大半は中止せざるを得なかった。また後半期事業も、１月１３日～２月末まで、緊急事態宣言の発出により事業を中止した。現在は検温消毒等の感染症対策をとりながら開館しており、可能な範囲で各事業の正常化を目指している。

事業名	３－２－③ 科学教育の充実	担当課	姫路科学館
事業の目的	サイエンスエキスパート講座や自然系ジュニア学芸員講座では、基礎から応用まで連続した講座を開講することにより、将来につながる科学指向を誘導する。移動科学館・移動天文教室の実施及びプラネタリウムの学習利用を通じて、子供に多様な学習機会を提供し、科学への興味・関心を育てることができるよう学校の科学教育を補完する。学校との連携により、自然学校や体験推進事業、環境体験事業等における効果的・魅力的な学習の実現など姫路科学館の利用促進を図る。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸サイエンス・エキスパート講座や自然系ジュニア学芸員講座 ▸移動科学館・移動天文教室 ▸プラネタリウム学習利用	・サイエンス・エキスパート講座「昆虫の達人」全 3 回中 2 回開催、「物理の達人」全 3 回開催、「天文の達人」全 3 回開催、姫路少年少女発明クラブ6回開催、自然系ジュニア学芸員講座５回開催 ・移動科学館3回実施、移動天文教室は望遠鏡接眼レンズによる新型コロナウイルスの接触感染リスクが高いため全面中止 ・57 校利用	新型コロナウイルス感染症対策のため、５月３０日までは全面休館、６月１日～７月１９日はプラネタリウムのみ開館、７月２０日から常設展示開館（一部は現在も使用停止中）のため、前半期事業の大半は中止せざるを得なかった。また後半期事業も、１月１３日～２月末まで、緊急事態宣言の発出により事業を中止した。現在は検温消毒等の感染症対策をとりながら開館しており、可能な範囲で各事業の正常化を目指している。

事業名	３－２－④　図書館サービスの充実	担当課	城内図書館
事業の目的	「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、0歳から 18 歳の子供の発達段階に応じた読書力と情報活用能力を育てるための環境整備を行う。特に、図書館と学校との協力体制を強化し、学校図書館への支援を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸子供の読書活動の推進（第 3 次） ・よちよち文庫・推薦リストの配付 ・なつやすみ図書館フェスティバル （一日図書館員、うごくおもちゃをつくろう！） ・こどものつどい（えほんのじかん、おはなし会） ・ひめじ子ども読書週間（音読講座） ・ストーリーテリング学校派遣 ・絵本講座、ストーリーテリング講座 ・連携事業：移動児童センター ・子供向け映画会 ▸医療健康情報サービス ・市内関係医療機関や関係各課の情報コーナー及び寄贈雑誌コーナー整備 ▸学校図書館との連携 ・学校司書研修 ・調べ学習講師派遣 ・学校への団体貸出 ・「ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」への協力 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへの「調べ方マニュアル」の登録 ・学校図書館リニューアルへの協力	・出生児、幼、小1・3・5、中1・3に配布 ・39 人参加 ・8回、98 回実施　756 人参加 ・1回実施　20 人参加 ・26 回実施 ・各5回実施　96 人参加 ・2回　28 人参加 ・2回　15 人参加 ・コーナー整備 ・資料提供 ・1回実施　13 人 ・526 校 ・入賞作品の展示、審査の協力 ・レファレンス事例 2 件、調べ方マニュアル 8 件登録 ・3 回実施	引き続き取り組む。

事業名	３－２－⑤　市民教養講座の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	様々な時代の人々の生き方や、文化、伝統、時代背景などを学ぶことにより、これからの生き方を考えるとともに、学ぶ楽しさと潤いのある生活を得るための歴史講座を開催する。また、政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶことにより現代社会に対する関心を深めるための現代社会講座を開催する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸歴史講座、現代社会講座の開催 ・歴史講座：各時代の文化、伝統や時代背景等について学ぶ、講演会形式の講座 Ａコース「2020 信仰と美術、そして人」 Ｂコース「信長政権と本能寺の変」 Ｃコース「年号と歴史」 Ｄコース「西国観音巡礼の道」 ・現代社会講座：政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶ、講演会形式の講座「明治から考える」	・歴史講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度中止 ・現代社会講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度中止	受講者は高齢の方が大半であり、全体的にインターネットの利用が困難であると考えられるため、現時点ではオンライン開催の検討が困難である。引き続き取り組む。

事業名	３－２－⑥　放送大学サテライトスペースの利用促進	担当課	生涯学習課
事業の目的	市民の生涯学習意欲に応え、教育力向上に寄与するため、イーグレひめじ地下 2 階に設置されているサテライトスペースの運営に対し、継続的に支援を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸放送大学の運営支援 ・姫路市と放送大学が共同して、イーグレひめじ地下2階のサテライトスペースを運営している。姫路市として、人件費、消耗品等の支援のほか、会場確保、PR 支援等を行う。	・在籍状況（令和2年2学期） 教養学部 593 人、大学院 30 人 計 623 人 在籍状況内訳 性別：男性 295 人、女性 328 人 年齢：10 代 7人、20 代 81 人、 30 代 116 人、40 代 138 人、 50 代 108 人、60 代以上 173 人 地域：姫路、加古川、明石、高砂、神戸、 加西、たつの他	引き続き支援を行い、市民の利用促進に取り組む。

事業名	３－２－⑦　国内姉妹都市との交流の推進	担当課	生涯学習課
事業の目的	姉妹都市交流の一環として、相互の公民館運営に活かしていくため、情報交換や課題解決の協議を行うなど、公民館関係職員の交流を深める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸鳥取市との交流学習会の実施	・新型コロナウイルスの影響により中止	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送った。コロナ禍における必要性・交流を検討する必要がある。

〔政策3　ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3－3　人権教育の推進

　校区人権教育や住民交流学習などにより、地域社会、家庭、学校、職場を通じ、子供から大人までのあらゆる年齢層に人権教育を行い、市民一人一人の人権意識の高揚を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	校区人権教育学習会に参加してよかったと答える参加者の割合(%)	83.0	88.0	A	85.0
2	②	様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学習講座生の割合 (%)	71	83.6	A	75
3	③	人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える姫同教研究大会参加者の割合(%)	86	93.2	A	90
4	④	啓発資料の活用により、人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える利用者の割合 (%)	90	87.6	B	92

【個票】

事業名	3－3－①　校区人権教育・啓発の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	「同和対策審議会答申」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」や人権に関する法規等の趣旨を踏まえ、同和問題を重要な柱に人権尊重の意識の高揚を図り、人権という普遍的文化の創造を目指して、市内 69 小学校区(義務教育学校前期課程校区を含む。)を単位として、校区の実情に応じた人権教育・啓発、交流活動を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸小学校区ごとの人権学習・啓発の実施 ・市内の 69 小学校区において「校区人権教育　推進委員会」を組織し、自治会等の校区内 の各種団体から選出された指導員を中心に 校区の実情を踏まえ、ライフステージに応じた人権教育・啓発、交流活動を実施した。	・参加者延べ人数:32,760 人 （前年度比 122,468 人減） 〔成果〕 　推進委員会や学習会を開きづらい状況のため、令和2年度に関しては、活動学習時間については不問とし、各校区で工夫を凝らした推進活動を依頼した。啓発作品を作り配布したり、市民学習資料「ともに学ぶ」を増刷し、全戸配布することで家庭での人権学習を促したりする推進活動を実施する校区が多かった。参加者に対して実施したアンケート調査(104 件)では、学習会について「満足」「ほぼ満足」と肯定的な回答をした割合が約 91.3%と高い割合であった。	課題としては、参加者の固定化や庶務担当者である教頭の負担軽減があげられる。 対応策としては、参加者対象のアンケート調査を電子申請システム(QR コード)で継続して実施し、満足度や学習効果などについて検証する。また、教頭の事務軽減については、事務作業の効率化を図るとともに、引き続き自治会等との役割分担について検討していく。

事業名	３－３－② 住民交流学習の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」を持ち、一人一人の人権が尊重され、人と人が心豊かにつながる地域づくりのために、これまで養成してきた人権学習リーダーを活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施するなど、様々な人権問題について学習するための講座を開設し、日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸地域に学ぶ体験学習支援事業（県補助）の実施 ・対象者：地域住民（幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人等） ・講座人数：1講座あたり 15 人以上（異年齢で） ・講座時間：年間 40 時間以上 ▸人権啓発交流推進事業の実施 ・対象者：小学生・中学生・地域住民（高校生大学生を含む） ・講座人数：1講座あたり 12 人以上 ・講座時間：年間 40 時間以上	・9講座開設 実施回数：延べ 164 回 参加人数：延べ 1,791 名 ・27 講座開設 実施回数：延べ 556 回 参加人数：延べ 5,390 名 〔成果〕 今まで通り学力向上をねらう講座もあるが、体験活動や仲間づくりを周辺地域・校区全体に広げ交流を進めることにより、様々な人権課題の解決を推進しようとする講座も増えてきている。講座の中には、児童養護施設の児童生徒や外国人（児童生徒・成人）を対象とする講座もあり、多様な人権課題を解消するための意欲と態度を育成する講座となっている。	課題としては、講座への参加児童生徒数等が減少している。 対応策として、2つの事業について、令和3年度より、1講座当たりの講座人数を 10 人以上、講座時間 30 時間以上に変更する。体験的な活動など幅広い内容を企画するなど多くの人が参加しやすい講座となるよう工夫する。

事業名	３－３－③ 教育・研修団体への支援	担当課	人権教育課
事業の目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目的に、市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、自治会及び社会教育諸団体（PTA、子ども会等をいう。）並びに当該目的に賛同する企業及び各種団体をもって組織する全市的な活動をしている団体と連携し、支援する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸教育・研修団体への助成 ・姫路市人権・同和教育研究協議会が行う研究大会及び研究大会に向けた活動を支援 第 51 回定期総会 研究部会 専門委員会 第 46 回姫路市人権・同和教育研究大会 テーマ：「差別の現実に深く学び、真の人権尊重の精神を育てる教育を確立しよう」 スローガン：「ささえあい　励ましあい　人間的共感を高める教育の創造」	・【書面協議】 ・【書面開催】 ・【中止】 ・11／24 に姫路市文化センターで開催 分科会は中止し、全体会及び特別講演のみ実施した。 講師：川口泰司さん （山口県人権啓発センター事務局長） 演題：「コロナ禍で問われたもの～ネット時代の差別と人権侵害を考える～」 参加者 244 名 〔成果〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、さまざまな行事や大会が中止となったが、そのような社会状況でも研究大会を行うことにより、市内の全団体を組織する唯一の研究団体として、人権・同和教育の推進が図られた。	3密を避けるため、分科会を行うことができなかった。 対応策として、年度の初めは、分科会を行う方向で考え、社会状況に応じて人数を減らすなどの工夫をして、できる方法を考えていく。

事業名	３－３－④　市民啓発の支援	担当課	人権教育課
事業の目的	人権文化をすすめる市民運動推進月間や人権週間などの機会を利用し、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるよう、啓発ビデオ（DVD）を貸し出したり、各学校園、自治会、公民館や図書館等公共施設に人権ポスターや人権作品集『生きる』等を配付したりして、啓発活動を支援する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸人権文化をすすめる市民運動推進月間、人権週間などの啓発活動の充実 ・人権ポスター、人権標語などの掲示等を実施 ・人権作品（ポスター、標語、作文・詩）の優秀者の表彰 ▸人権啓発資料の作成 ・標語付ポスター ・特選作品ポスター ・人権作品集「生きる」58 号 ▸啓発映画・DVD等の整備及び貸出し ・啓発DVD購入	・市内幼・小・中・義・高・特別支援学校・自治会・公民館や図書館などの公共施設にポスター等を配付し、啓発活動の一助とした。 ・人権作品（ポスター、標語）優秀作品を表彰するとともに作品を掲示した。 人権作文・詩の優秀作品を表彰し、人権作品集「生きる」に掲載し、配布した。 ・2,850 枚作成 ・1,250 枚作成 ・4,300 部作成 ・兵庫県人権啓発協会制作 『カンパニュラの夢』等 28 種類 37 本を購入	引き続き取り組む。

〔政策4　市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4－1　家庭や地域における教育力向上への支援

　家庭での教育が、人格形成の行われる場のうちで最も基本的かつ大切な場であるとの認識の下、保護者が交流する機会や子育て・家庭教育に関して学習する機会を提供するとともに、地域ぐるみで家庭教育を支援することにより、家庭や地域における教育力向上を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	子育て学習への保護者参加者数（人）	2,889	2,889	A	2,773
2	②	家庭教育講演会実施校園数（校）	20	3	D	20

※No.1、2新型コロナウイルス感染防止のため、事業を縮小した。

【個票】

事業名	4－1－①　子育て教室の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	子供の発達段階別に、子育て教室を実施し、子育てやしつけについての学習や保護者同士の情報交換・交流の機会を提供する。 また、「父親教室親子ふれあい活動事業」を実施することにより、父親の積極的な子育て参加を目指す。 さらに、地域で活動する子育てグループや子育て支援グループを対象に、「お茶の間教室」を実施する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校子育て教室、幼稚園子育て教室、こども園子育て教室、ふた葉教室、父親教室、お茶の間教室の充実 ・学校子育て教室：市立の小・中・高・特別支援学校のPTA会員を対象に各校1教室開設 ・幼稚園子育て教室：市立幼稚園のPTA会員を対象に各園1教室開設 ・こども園子育て教室：市立こども園のPTA会員を対象に各園1教室開設 ・ふた葉教室：保育所、保育園、子育てグループ等で開設 ・父親教室：小・中学校のPTA会員を対象に開設し、「親子ふれあい事業」を実施 ・お茶の間教室：子育て中の親による「子育てグループ」と地域の「子育て支援グループ」を対象に開設	・学校子育て教室：7教室実施、250人参加 ・幼稚園子育て教室：17教室実施、865人参加 ・こども園子育て教室：7教室実施、239人参加 ・ふた葉教室：6教室実施、1232人参加 ・父親教室：4教室実施、251人参加 ・お茶の間教室：2教室実施、52人参加	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度に比べ実施教室数、参加者数減少。現時点ではネットワークの整備等不十分なため、オンライン開催が困難。引き続き、学校や公民館等、保護者の身近な場所での教室活動を維持し、学習・交流の場の提供に取り組む。

事業名	４－１－②　家庭教育に関する学習機会の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	仕事で忙しい保護者や、悩みを抱え孤立しがちな保護者など、学習機会に参加しにくい保護者の状況を踏まえ、学校園の参観日やオープンスクール、保護者会などの多くの保護者が集まる機会を活用して家庭教育講演会を行い、家庭教育に関する学習機会を提供する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸学校園における家庭教育講演会の開催 参観日、オープンスクール等の学校園行事に合わせて家庭教育講演会を開催することにより、できるだけ多くの保護者に家庭教育に関する学習機会を提供する。	・学校園における家庭教育講演会 3校園で実施　224 人参加	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度に比べ実施教室数、参加者数減少。現時点ではネットワークの整備等不十分なため、オンライン開催が困難。 多くの学校園から応募してもらえるよう、引き続き周知し、継続して事業に取り組む。
▸きょういくメッセ家庭教育講演会の開催 総合教育センターで開催される「ひめじきょういくメッセ」において、著名な講師による子育て講演会を実施する。	・きょういくメッセ家庭教育講演会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度中止	現時点ではネットワークの整備等不十分なため、オンライン開催が困難。 多くの保護者から聴講してもらえるよう、引き続き周知し、継続して事業に取り組む。

〔政策4　市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4－2　青少年の交流と活動の促進

　青少年が活発な活動を行えるよう、青少年センターにおける自主活動や施設の効果的な活用を推進するとともに、野外活動センターやキャンプ場などの運営、整備を行い、健全な野外活動を促進し、心豊かでたくましい青少年の育成を目指す。
　また、青少年教育の振興に資するため、青少年団体の健全な育成及び活動支援を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	青少年センター利用者数（人）	28,000	14,764	D	28,000
2	②	野外活動施設利用者総数（人）	25,000	1,653	D	25,000
3	③	少年団体指導者研修会参加者数（人）	70	中止	―	70

※No.1～3新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止又は縮小した。

【個票】

事業名	4－2－①　青少年センターの活用	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めることで、協調性や社会性を涵養し、健全な成長に寄与するよう、青少年センターの管理運営及び活用に取り組む。 また、青少年団体で活動する青少年リーダーの資質の向上を図るため、青少年リーダー研修会を開催するなど、青少年の交流と活動を支援する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸青少年センターの管理運営 ・青少年が自ら運営に参画する自主事業（はるかぜステージ）の開催など	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	課題としては、青少年運営委員が不足しており、自主事業の開催などの青少年の自主活動や交流の機会が損なわれていることが挙げられる。 対策として、自主的な企画や活動・他青少年との交流の重要性を指導し、青少年の意識改革を進めていく。

事業名	４－２－② 野外活動の振興と施設の活用	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年の健全な野外活動を促進するため、野外活動センター及び青少年キャンプ場について、老朽化した建物・設備等を計画的に更新し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸キャンプ場、野外活動センターの管理運営 ・各野外活動施設を適切に管理し、必要な改修工事等を計画的に実施	・令和3年3月　そうめん滝キャンプ場給水設備等の改修工事完了 ・令和3年2月　藤ノ木山野外活動センター照明設備改修工事完了 ・令和3年2月　梯野外活動センター渡り廊下補修工事完了 ・令和3年3月　梯野外活動センター宿泊棟建具設置工事完了 ・令和3年3月　梯野外活動センターボイラー室ポンプ取替等工事完了	課題としては、全体的に施設の老朽化が進んでいることが挙げられる。 対応策として、「姫路市公共施設総合管理計画」と連携して、施設の在り方を検討し、計画的な改修工事等を実施する。

事業名	４－２－③ 青少年団体の育成と活動支援	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年教育の振興に資する活動の支援として補助金を交付するとともに、各少年団体における指導者に対して、必要な知識などを修得するための少年団体指導者研修会を開催する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸青少年の健全育成の一環として青少年団体の充実を図るため補助金を交付	・姫路市子ども会連合会　4,300 千円 姫路市スカウト連合会　546 千円 姫路市児童合唱団　1,890 千円	課題としては、少子化により各団体の役員、指導者のなり手が減少していることが挙げられる。
▸少年団体指導者研修会の開催 ・各少年団体に必要な指導者技術を身に付けるため少年団体指導者研修会を開催	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	対応策として、今後もこの傾向は続いていくものと考えられるため、啓発活動等に協力していく。

〔政策4　市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4－3　地域で見守る健全育成活動の推進

　社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などとの連携により、啓発活動をはじめ適切な対応に努める。
　家庭、学校、地域愛護育成会、健育委員会等が連携し、青少年の育成に悪影響を及ぼす社会環境を改善することにより、全市における青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	②	地域住民による健全育成に関する啓発活動実施校数（中学校）（校）	35	23	D	35
2	③	青少年健全育成市民大会参加者数（人）	600	2 被表彰者のみ	D	600
3	④	予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数（人）	10,100	7,447	C	10,500
4	④	無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問、家庭訪問、来校指導等の実施回数（回）	1,200	1,221	A	1,200

※①は指標無し
※No.2、3新型コロナウイルス感染防止のため、事業を縮小した。

【個票】

事業名	4－3－①　青少年問題に関する啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事業の目的	社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などとの連携により、啓発活動をはじめ適切な対応に努める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸青少年問題に関する調査・分析 ▸啓発活動の推進 ・インターネット被害防止啓発ポスターの作成配布	・小学校・中学校・義務教育学校・市立高等学校・書写養護学校・関係機関へ配布 計 3,000 部	課題としては、大きく変化している社会環境に影響を受ける青少年の様々な問題を的確に把握する必要がある。 対応策として、関係機関との連携を密にし、青少年問題に取り組む。

事業名	4－3－② 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	全市において青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図るため、補導活動や非行防止啓発活動などの地域で見守る健全育成活動を推進する。実践活動事業として、少年の主張弁論大会を開催するとともに、地域住民によるチラシ、ティッシュ等の配布など啓発活動を行う。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸青少年健全育成（非行防止）実践活動事業の充実 ・少年の主張弁論大会 ブロック大会、中央大会 ・地域住民による啓発活動 ▸青少年健育運動推進事業の充実 ・姫路市青少年健育運動推進委員会（中学校区地域愛護育成会、小学校区健育委員会）に委託し、青少年の健全育成を地域ぐるみで実施。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・小学校区健育委員会 市内 28 校区で実施。41 校区は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止。 ・中学校区地域愛護育成会 市内 23 校区で実施。12 校区は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	課題としては、小学校区健育委員会において、委託先である校区子ども会の不存在により、健育運動を実施できない校区が発生していることが挙げられる。 対応策として、委託先を別の団体にするなどの方策を検討する必要がある。

事業名	4－3－③ 青少年健全育成市民大会の開催	担当課	生涯学習課
事業の目的	地域ぐるみでの青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚のため、青少年健育運動を実施する。青少年健全育成市民大会において、市民ぐるみでの青少年健育運動をより一層充実させる。 また、青少年の健全育成と非行防止に向けて活動を行っている各青少年団体の永年指導者及び青少年育成者に対し、その功績をたたえる。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸市民ぐるみでの青少年健全育成運動のより一層の充実を図る。 ・青少年健全育成市民大会の開催 永年指導者表彰	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため永年指導者表彰のみ開催 被表彰者２人	青少年健全育成市民大会のあり方を検討しつつ、引き続き取り組む。

事業名	4－3－④ 非行防止活動の推進	担当課	育成支援課
事業の目的	青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸補導活動の推進と補導委員研修の開催 ▸有害環境の点検と浄化活動の推進 ▸非行防止啓発活動の推進 ・ネットトラブル対策講座 ・薬物乱用防止教室 ・万引き防止対策会議 ・少年無職化防止対策	・延べ 15,793 人による補導活動を実施 補導委員研修会 5 回開催 ・有害図書類 519 冊、DVD等 1,393 枚回収 ・27 回実施(3,896 人受講) ・32 回実施(3,551 人受講) ・中止 ・家庭訪問等、1,221 回実施	今後も青少年の問題行動の未然防止に向け、関係機関とも連携し、青少年の健全育成に引き続き取り組む。

〔政策5　地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5－1　世界文化遺産姫路城の保存と活用

　特別史跡指定区域については、世界文化遺産姫路城の本質的価値を保護しながら保存修理に必要な技術の伝承に努めるとともに、観光など他部門と連携して活用も図りながら、姫路城跡を未来に引き継いでいく。
　また、専門的な調査や研究成果の公開などにより、姫路城の魅力を広く国内外に発信し、また、日本の城郭及び世界文化遺産姫路城の魅力を学ぶ機会を提供することにより、市民のふるさと姫路への意識及び誇りを高める。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	③	匠の技事業の参加者数（人）	370	中止	―	370
2	④	城郭研究室における市民セミナーに参加し、姫路の歴史や文化に対して興味・関心が高まったと答える参加者の割合（%）	86.0	87.5	A	90.0

※①②は指標無し。
※No.1新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止した。

【個票】

事業名	5－1－①　姫路城跡整備基本構想の推進	担当課	文化財課
事業の目的	世界文化遺産姫路城の保存と活用に取り組むことにより、その価値を未来に引き継いでいく。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸姫路城の保存、活用に関する指導助言 ・文化財保護法に基づく現状変更等の許可申請等についての保存管理計画に基づく指導助言 ▸中曲輪における施設整備に関する連携 ・企画政策推進室が中心となって検討する中曲輪の施設整備についての保存管理計画に基づく連携	・指導助言について、着実な取り組みを行った。 ・企画政策推進室との連携を進めた。	現状変更等の許可申請等については、様々な内容であり、調整を含めた指導助言に長時間を要することが課題であり、今後も、兵庫県・文化庁との適時適切な連絡調整を進めて行く。

事業名	５－１－②　姫路城跡石垣の保存整備	担当課	城郭研究室
事業の目的	特別史跡姫路城跡の石垣保存整備は長期的視野に立った適切な保存修理と整備が必要である。そのため、平成 20 年度に策定し平成 30 年度に見直しを行った姫路城石垣修理計画に基づき、石垣整備研究会の意見を聞きながら、着実に保存整備を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸計画的な保存修理 ・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣整備事業を実施する。 ・姫路城石垣修理計画に基づき車門石垣・喜斎門石垣・との四門石垣の保存修理工事を実施する。 ・姫路城石垣整備研究会を開催し、石垣保存修理の成果や計画について学識経験者の意見による充実を図る。	・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣保存整備事業を行った（事業費 10,000 千円、国庫補助金1/2、県費補助金1/4）。 ・石垣保存修理工事において下記の事業を実施した。 車門：間詰石補充修理（立面積61.2 ㎡）・石垣清掃（立面積61.2 ㎡）・石垣石材番号付（立面積 61.2 ㎡） 喜斎門：解体修理(立面積 1.5 ㎡)・間詰石補充修理（立面積 25.5 ㎡）・石垣清掃（立面積 25.5 ㎡）・石垣石材番号付（立面積 25.5 ㎡） との四門：解体修理(立面積 5.0 ㎡)・間詰石補充修理（立面積 46.0 ㎡）・石垣清掃（立面積 46.0 ㎡）・石垣石材番号付（立面積 46.0 ㎡） ・学識経験者による姫路城石垣整備研究会を開催した。開催回数1回　令和 2 年 7 月 17 日（金）。なお、2 回目の開催はコロナ禍により書面開催とした。 〔成果〕 　世界遺産・特別史跡姫路城跡を保存し、未来に継承していくための取組みが進むとともに、石垣の新しいデータが蓄積された。	課題としては、国庫補助事業の補助額の増減が挙げられる。 対応策として、緊急度などを総合的に勘案して事業の調整に取り組む。

事業名	５－１－③　石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承	担当課	城郭研究室
事業の目的	姫路城の修復・保存等を行うために、石積みや漆喰塗りなど不可欠な伝統技術である「匠の技」の保存と継承の取組を推進し、支援する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸選定技術保存団体である「文化財石垣保存技術協議会」事務局としての活動 ・石垣保存技術に関する研修等を実施し、技術者養成に取組む。 ▸選定技術保存団体である「全国文化財壁技術保存会」との連携 ・漆喰塗り体験会を開催し、姫路城で使われている漆喰技術の紹介と職人技の体験を紹介。	・技能者養成研修、実地研修を実施した。 ・漆喰塗り体験会を姫路城三の丸広場において開催する予定であったが、委託随契の相手方である全国文化財壁技術保存会が新型コロナウイルス感染症対策のため受託しないとのことで中止となった。 〔成果〕 　技能者養成研修等により、技能者や研究者の文化財石垣保存技術の知識の習得と資質の向上が図れた。	課題としては「文化財石垣保存技術協議会」の会員増に伴う事務量の増加が挙げられる。 対応策としては、臨時職員の適切な配置に取り組む。

事業名	５－１－④　城郭に関する専門的な調査研究と情報発信	担当課	城郭研究室
事業の目的	主に姫路藩主であった酒井家資料と姫路城修理工事で抽出された建築部材を調査し、姫路藩の政治史や文化、姫路城の建築史的特徴について研究を深めるその成果は『城郭研究室年報』で公表するとともに、市民対象の講座「城郭市民セミナー」で報告を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸資料の収集と整理 ・姫路城や地域の歴史に関する資料を収集・調査 ・収集した資料の整理を進め、目録化するとともに、閲覧に供するための写真撮影	・収蔵施設が施設改修工事で使用不能となるため、とくに資料の受入は中断した。 ・「姫路城昭和の大修理」図面資料の目録のデータ化を進めた。	課題としては、年報以外の刊行物の販売数が、コロナ禍による姫路城来場者数の激減によって低迷。 対応策として、販売数を増やすためには、内容に新機軸を盛り込むための研究、調査の準備が必要である。
▸城郭市民セミナー等の開催 ・城郭市民セミナーを 8 回実施	・コロナ禍のため、講師と調整等を行った結果、城郭市民セミナーを 3 回開催し、各回 50～100 人の人数制限を行った。計 213 名の参加があった。	
・史料講座の実施　初級・中級各 6 回	・史料講座を 5 月開始予定を 9 月から実施し、初級 44 人、中級 38 人、あわせて 82 名の受講があった。	
▸『城郭研究室年報』vol.30 の刊行	・『城郭研究室年報』vol.30 を 1000 部刊行した。	

〔政策5　地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5－2　多彩な文化財の保存と活用

　多彩な文化財を調査、保存し、その価値を伝えるとともに活用を図る。また、埋蔵文化財センターにおける企画展、体験学習などの開催により学習機会を提供するとともに、刊行物やホームページを通じた積極的な情報発信により文化財への愛護意識の啓発に努める。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	郷土文化財保存活動団体への助成数（件）	32	25	C	38
2	①	国の登録文化財件数〔累計〕（件）	62	61	B	70
3	①	文化財施設（三木家・古井家・佐野邸）の入観者数（人）	6,900	3,093	D	6,900
4	②	埋蔵文化財分布調査・試掘確認調査実施件数（件）	7	8	A	10
5	③	埋蔵文化財センター総利用者数（人）	17,000	6,110	D	17,000
6	④	文化財見学シリーズ発行数〔累計〕（シリーズ）	86	86	A	94
7	⑤	文化財散策ルートマップの発行数	44	44	A	48
8	⑥	文化財サイン助成数〔累計〕（件）	104	103	B	116

※No.1、3、5新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止又は縮小した。

【個票】

事業名	5－2－①　文化財の調査と保存・活用	担当課	文化財課 埋蔵文化財センター
事業の目的	郷土文化財の保存団体が行う文化財保存活動事業に対し補助金を交付し、事業の継続と活性化を促すとともに、個人等が所有する文化財の保存修理に助成を行う。市の所有管理する文化財の環境を良好に保ち、地元住民や来訪者の文化財に対する理解や関心を深め、次世代への保存継承を推進する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸史跡の保存整備 ・史跡置塩城跡整備事業 ・坂本城跡整備事業 ・史跡等管理整備事業（播磨国分寺跡） ▸史跡等の保存修理に対する助成 ・個人等が所有する史跡等の保存修理事業に補助金を交付 ▸郷土文化財保存団体の活動支援 ・郷土文化財の保存団体が行う、民俗文化財の保存活動や史跡管理事業に対しての補助 ▸姫路市指定文化財を諮問する文化財保護審議会の開催	・斜面土留め工作物設置工事1件、登山道維持管理業務1件、看板デザイン制作業務1件を実施した。 ・水流改善工事1件、土塁・堀維持管理業務1件を実施した。 ・照明設備等撤去他工事1件、橋改修工事1件　を実施した。 ・保存修理助成5件 見野古墳群、船場本徳寺大玄関、亀山本徳寺庫裏、亀山本徳寺北門・長屋塀、姫路神社忠以脇指 ・補助金交付 25 団体 （文化財課 15＋埋蔵文化財センター10 件） ・日時：令和2年 8 月 11 日 審議会場所：姫路市総合福祉会館 〔成果〕 複数の史跡の保存修理等を実施し、その保護顕彰を図ることができた。	課題としては、史跡等の保存整備事業を進めるための体制の整備・充実が挙げられる。 対応策として、緊急発掘調査等の他事業との人的・時間的な調整、地域住民との協働体制の構築に取り組む。

事業名	５－２－② 埋蔵文化財の発掘調査	担当課	埋蔵文化財センター
事業の目的	国の補助（国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）の活用により、分布調査や試掘・確認調査等を行い、市内の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の内容や規模を確認する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸遺跡の発掘と調査 ・市内遺跡分布調査 市内に所在する古墳等の遺跡を踏査し、その実態を正確に把握するとともに、未発見の遺跡の発見に努める。 ・各種開発事業に伴う試掘・確認調査 市内で実施される各種開発工事に先立ち、埋蔵文化財の有無や保存状態を把握するために、試掘・確認調査を実施する。	・分布調査を2件実施した。 丁山・京見山山塊（勝原区丁・山戸） 大塩から別所に至る尾根筋 ・試掘・確認調査を6件実施した。 姫路城城下町跡2件、溝口廃寺跡、豊富町豊富地区2件、太市西部地区 〔成果〕 市内遺跡分布調査ではGPS測位器を用いて古墳の正確な位置を把握し、従来の遺跡地図の確認・訂正を行うことができた。また、試掘・確認調査ではこれまで実態が判然としなかった市内北部地域において、調査実績を積み上げ、今後の市内遺跡の保護・顕彰につなげることができた。	課題としては、開発等に伴う緊急発掘調査事業との人的・時間的調整が挙げられる。 対応策として、文化財課をはじめ関係各課と協議しつつ、緊急発掘調査事業の体制や手法の見直しに取り組む。

事業名	５－２－③ 埋蔵文化財センターの充実	担当課	埋蔵文化財センター
事業の目的	埋蔵文化財や遺跡への関心を育て理解を深めるため、出土品等の整理や調査研究を進めるとともに、その成果に基づいて、企画展、史跡見学会や講演会等を行う。また、出土遺物等を活用して体験学習用教材を作製し、出前授業を行うなど、学校教育との連携を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸企画展の開催 ・埋蔵文化財センターの展示室及びロビーで企画展を開催するとともに、専門職員による展示解説を行う。 ▸埋蔵文化財普及啓発イベントの実施 ・専門職員の解説を聞きながら、市内の史跡等を巡る史跡見学会を実施する。 ・発掘調査を担当した専門職員による講座（発掘成果報告会）を実施する。 ・発掘調査を担当した専門職員が調査成果を説明する発掘調査現地説明会を実施する。 ▸出土品を用いた授業など、学校教育の場での埋蔵文化財の活用を図る。	・企画展を年間3回実施した。 展示解説を計8回（1日2回×4日）実施 ・史跡見学会を1回実施した。参加者 43 人 ・講座（発掘成果報告会）を1回実施した。 参加者 30 人 ・発掘調査現地説明会を1回実施した。 参加者 50 人 また、動画配信による発掘調査成果の解説を1回実施した。 ・本物の出土品を活用した発掘体験学習教材を開発し、市内小学校5校で出前授業を実施した。 〔成果〕 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館や体験学習会・史跡見学会の中止等があったが、動画配信による発掘調査成果の説明や学校向けの学習教材の開発など、埋蔵文化財センターの活動を充実させる新たな取組を進めることができた。	課題としては、①専門職員が開発等に伴う緊急発掘調査事業（他律的業務）に忙殺され、普及啓発活動をはじめとする埋蔵文化財センター本来の業務をある程度犠牲にせざるを得ない状況が続いていること、②入館者やイベント参加者が比較的高年齢層主体であり、特に中・高・大学生が非常に少ないことが挙げられる。 対応策として、①緊急発掘調査事業の体制や手法の見直しを図り、業務バランスを修正する、②中学校・高校・大学等と連携する手法を検討するとともに、市民ニーズの的確な把握に努める。

事業名	５－２－④　文化財に関する情報発信	担当課	文化財課
事業の目的	市内に伝わる様々な文化財の情報を広く内外に発信することで、市民の文化財保護と継承への意識を高めるとともに、地域文化財の掘り起こしと文化観光への情報提供を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸刊行物、ホームページでの情報発信 ・文化財見学シリーズの発行 『浜街道』をたずねてその４及び『室街道』をたずねてその１の作成 残部が少なくなったものの増刷 ・ホームページの文化財情報の発信と充実	・文化財見学シリーズの発行 『浜街道』をたずねてその４及び『室街道』をたずねてその１の作成 『文化財見学シリーズ６１「安富町」をたずねて』他4種の増刷 ・ホームページ上で、三木家住宅のイベント等案内や、刊行物の紹介を行った。	引き続き取り組む。

事業名	５－２－⑤　文化財散策ルートの整備と活用	担当課	文化財課
事業の目的	地区別やテーマ別に「文化財散策ルートマップ」を制作して一般に配布するとともに、現地に地区別の文化財案内板を設置する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸文化財案内板・説明板の設置 ・地区案内板や文化財説明板修理及び設置 ▸散策ルートマップの作成 ・余部地区めぐりの発行	・文化財説明板「英賀神社」他4基設置、3基建て替え・修理 ・散策ルートマップ「余部地区めぐり」の発行	引き続き取り組む。

事業名	５－２－⑥　歴史的・自然的観光資源の保存と活用	担当課	文化財課
事業の目的	地域に伝わる文化財や史跡などの歴史文化遺産を顕彰するほか、地域の人々への理解と保存継承への意識の啓発のため、歴史的・自然的観光資源の保全と活用を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸地域文化財に関する説明・案内板の設置 ・文化財説明板設置及び修理の実施 ▸文化財サインへの助成 ・自治会等が設置する地域文化財等に関する看板等の設置費を助成 ▸文化財ボランティアガイドの育成 ・林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業及び林田中学校の学生によるジュニアボランティア育成事業	・説明板4か所設置、3か所修理 ・サインへの助成1件 ・①林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業（毎月１回、学習会等を開催。ボランティアガイド９人が活動。） ②林田中学校ジュニアボランティア育成事業（毎月１回、文化財課職員が現地で助言指導。ジュニアガイド 18 人が活動。） ③新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、中学生によるガイドボランティアが行えなかったが、ガイド動画を作成した。次年度以降のガイドに活用する。	引き続きて取り組む。 課題として新たな後継者の育成が挙げられる。中学校は小規模校であり、他の部活と両立しながら、いかに意欲的なガイド活動を継続していくかが課題である。 対応策として、人材育成に重点的に取り組む。

〔政策5　地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5－3　伝統文化・歴史的文書の継承と活用

　祭りなど各地域の伝統行事は、地域への愛着と誇りを育む貴重な文化資源であるため、これを記録し、公開することで、市民の自主的な文化伝承活動を促進する。
　また、古くから守り伝えられてきた工芸技術についても、担い手の育成を支援する。市史の編さんを行うことで、本市の歴史を集成し、後世に引き継ぐとともに、歴史的文書を良好な状態で保存するよう努め、継承と活用を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	書写の里・美術工芸館における体験教室の参加者数（人）	2,500	726	D	2,500
2	③	市史発刊数〔累計〕（冊）	22	22	A	23
3	④	古文書、歴史的資料の公開件数（件） ※市史編集室、城郭研究室の合計	1,360	840	D	1,360

※②の指標無し。
※No.1新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止又は縮小した。
※No.3市史編集室、城郭研究室は改修工事のため R2.11 月以降閉館した。

【個票】

事業名	5－3－①　文化伝承活動の振興	担当課	書写の里・美術工芸館
事業の目的	書写の里・美術工芸館において、地域に伝わる美術、工芸及び民芸に関する伝承文化を継承するため、幅広い世代を対象とした資料の展示及び体験等による伝承活動を推進する。 具体的には、展覧会に付随した匠の技の実演や姫路の工芸品の展示をし、伝統工芸への関心を深めるとともに、姫路はりこや姫路こまの絵付け体験ができる場を拡張し、伝統工芸に関する体験教室の充実を図る。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸姫路の工芸品の展示 ・明珍火箸、姫革細工、姫山人形など	・常設展示	引き続き取り組む。
▸「漆うるわし」展の関連イベント ・実演「漆の椀を塗る」	・3回実施、観覧者 50 人	
▸伝統工芸体験教室 ・「紫檀の箸作り」 ・「姫路はりこ」 ・「姫路こま製作体験」	・4回、24 人 ・1回、5人 ・6回、8人	
▸絵付け体験 ・姫路はりこ ・姫路こま	・149 人 ・132 人	

事業名	５－３－② 工芸技術の担い手の育成	担当課	書写の里・美術工芸館
事業の目的	姫路はりこや姫路こま、姫山人形の職人による制作実演を定期的に行う中で、研修生の参加を積極的に受け入れ、熟練した技術を習得し、次代に伝えていく後継者の育成に取り組む。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸姫路の工芸品の制作実演 ・姫路はりこ ・姫路こま ・姫山人形 ▸研修生の受入れ ・姫路こま ・姫山人形	・姫路はりこ 金（月2回）・土・日・祝 121 回 ・姫路こま 土（月2回）・日・祝 77 回 ・姫山人形 日・祝 56 回 ・姫路こま ２人受入れ ・姫山人形 ４人受入れ	引き続き取り組む。

事業名	５－３－③ 市史の編集と発刊	担当課	市史編集室
事業の目的	姫路市史は、本市の歴史を体系的に後世に引き継ぐため、全 16 巻 23 冊の計画で発刊を進めている。発刊計画に基づき、最終巻となる第 16 巻「年表・索引」の発刊に取り組む。年表・索引に収録する項目の選定を担当する編集専門委員及び特別執筆委員と連絡調整を図りながら進捗管理を徹底し、早期発刊を目指す。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸全巻発刊に向けた編集の継続 ・姫路市史発刊計画 全 16 巻 23 冊 ・姫路市史編集専門委員会議の開催 ・「第 16 巻 別編年表・索引」の編集 ・年表・索引部会の開催 ・史料保存問題検討部会の開催	・現在姫路市史 22 冊発刊 ・姫路市史編集専門委員会議4回開催 ・現代部会1回開催 ・年表・索引部会3回開催 ・史料保存問題検討部会未開催	課題としては第 16 巻の発刊が挙げられる。 対応策として、第 16 巻については、年表・索引の採録とデータベースの構築を進めながら、編集方針の見直しを行い、今後の作業手順、スケジュール、計画頁数等の策定に取り組む。

事業名	５－３－④ 古文書類の保存と活用	担当課	城郭研究室 市史編集室
事業の目的	調査・研究の基礎となる古文書など歴史的文書を収集・保存する。それらを市民の利用に供するため、高画質画像データにデジタル化して「姫路城アーカイブ」サイトで公開する。 市史編さんのために収集・整理した歴史的文書（古文書類等）を適切に保存管理し活用を図るため、史料の悉皆調査を行い、データベース化を進める。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸古文書の調査・研究と公開 ・デジタル化された姫路城昭和の修理工事関係図面と写真をホームページ上で公開する。 ・古文書のデジタルデータ化ののち、印刷して閲覧室に配架し公開 ▸歴史的価値を有する資料の保存処理 ・歴史的文書（古文書類）の燻蒸処理 ・古文書等の保存環境整備 現状把握（何が、どれだけあるか） 寄贈・寄託等のリスト作成 ・史料に係る情報を表示したラベルの貼付	・酒井家資料の一部の翻刻を行い、テキストデータとした。 ・文化庁より寄贈された姫路城昭和の修理工事 35 ミリネガ 193 点をデジタルデータ化した。 ・歴史的文書の燻蒸処理を年1回実施 ・購入資料と寄贈資料の目録をエクセルに統合し、寄贈、寄託等のリストを作成 ・史料を茶箱から中性紙文書保存箱へ順次置き換え、情報（燻蒸日・家番号・文書名）を表示したラベルを貼付した。	[城郭研究室] 課題としては、アーカイブの更新、メンテナンス等が必要であり、そのための予算・人員の確保に努める。 [市史編集室] 課題としては、史料の長期保存に適した環境の整備と保存スペースの確保が挙げられる。対応策として、史料の保管方法を茶箱から中性紙箱に計画的に置き換えるよう、引き続き取り組む。

〔政策6　魅力ある市民文化の創造と交流・発信〕

施策6－1　新たな市民文化が育つ環境の充実

　新たな市民文化が育つ環境の充実に向け、優れた功績をあげた研究者等を顕彰し、市民の文化水準の向上を図る。また、若手芸術家等に発表の機会を提供し、活動への意欲を高める。さらに、文化施設でのボランティア活動を通して、市民の生きがい推進を図る。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	和辻哲郎文化賞応募作品数（作品）		200	189	B	200
2	②	姫路市美術展応募数（作品）		500	523	A	600
3	③	美術館及び姫路文学館のボランティア活動が、自分の生きがいにつながっていると答える活動員の割合（%）	美術館	80	80	A	80
			姫路文学館	80	80	A	80

【個票】

事業名	6－1－①　芸術文化・学術研究活動の顕彰	担当課	姫路文学館
事業の目的	姫路出身の哲学者和辻哲郎の学問的業績を顕彰し、その今日的意義を国の内外にわたって探るとともに、研究者の育成かつ市民の文化水準の向上に努め、本市の文化発信に寄与する和辻哲郎文化賞により、学術研究活動の顕彰を行う。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸和辻哲郎文化賞の充実 ・推薦作品の募集 一般部門と学術部門の2部門で募集 ▸選考作業の実施 推薦会（最終候補作を選考する場） 一般部門、学術部門 選考委員会 一般部門、学術部門 ▸授賞式の開催	・推薦作品　応募数 一般部門　119 点、学術部門　70 点 ・選考作業 推薦会 一般部門、学術部門　各3回実施 選考委員会 一般部門、学術部門　各1回実施 ・授賞式 令和3年3月7日（日）ライブ配信により開催。（後日アーカイブ配信も実施　再生回数400 回） 〔成果〕 zoom を活用した選考作業や、ライブ配信による授賞式の実施など、新たな運営手法の確立。授賞式は全国各地からの参加が可能となった。	課題としては、本賞の周知をはかることが挙げられる。 対応策としては、令和2年度に実施したライブ配信も選択肢として残しながらより効果的な周知方法の検討、市民ニーズに配慮した記念講演会の講師選定等に取り組む。

事業名	６－１－②　芸術家の育成・生涯教育の促進	担当課	美術館
事業の目的	姫路市美術展を開催し、姫路市を中心に全国から作品の公募を行い、入賞・入選作品を展示する展覧会を開催することにより、芸術家を目指す人々に作品発表の機会を提供し、活動への意欲を高める。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸第74回姫路市美術展の開催 ・姫路市を中心とした全国から作品の公募を行い、入賞・入選作品を展示する展覧会を開催することにより、芸術家を目指す人々に作品発表の場を提供する。 ・場所：美術館 ・会期：令和3年1月 17 日～2月7日 ・部門：絵画（日本画）、絵画（油彩画等）、彫塑・立体、工芸、写真、書、デザインの8部門	出品点数：523 点 入選・入賞数：197 点	課題としては、従来から出品者の高齢化、部門の偏重が挙げられる。 対応策として、部門の名称を変更したり、より普遍的な規格に変更するなど、引き続きより多くの方に出品していただけるよう取り組む。

事業名	６－１－③　文化のボランティア活動の充実	担当課	美術館 姫路文学館
事業の目的	市民等の幅広い世代の交流や文化活動への参加による生きがい推進を図るため、美術館における展覧会の案内発送や館内案内等のスタッフ業務、姫路文学館における常設展ガイドや定例のおはなし会等での読み聞かせ及び各種行事の補助など、ボランティア活動を充実させる。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸文化施設でのボランティア活動の推進 ・美術館 ９つの班（事務補助班、資料整理班、彫刻ワーキンググループ、イベント補助班、編集班、インフォメーション班、ガイドスタッフ班、新聞アーカイブ班、絵本よみきかせ班）を構成し、展覧会の案内発送、書籍等資料整理、館内の案内と作品解説など美術館の運営に協力している。	・事務補助班【通年、11 日、64 人】 ・資料整理班【通年、11 日、87 人】 ・彫刻ワーキンググループ【通年、3 日、26 人】 ・イベント補助班【通年、1日、4人】 ・編集班【通年、9日、33 人】 ・インフォメーション班【通年、85 日、164 人】 ・ガイドスタッフ班【通年、2日、11 人】 ・新聞アーカイブ班【通年、12 日、77 人】 ・絵本よみきかせ班【通年、4日、99 人】 【令和2年度活動実績：延べ 565 人】	【美術館】 ボランティア活動を教育普及事業として位置づけ、活動内容の質の向上、参加市民層の開拓を図る。 また、コロナ対策に配慮した活動方法を検討し、ボランティアの満足度向上を目指す。
・姫路文学館 郵便発送作業 講座、イベントの受付、運営サポート等 館内ガイド 勉強会、ミーティング、ガイド おはなし会（絵本の読み聞かせ） 勉強会、ミーティング、おはなし会 おすすめ展示（投句箱作品の展示など） 選定～展示作業 研修講座・交流会	・〔登録者数 58 人、活動人員延べ 493 人〕 郵便発送作業 3 回 講座、イベントの受付等 31 回 館内ガイド 勉強会・ミーティング 6 回、ガイド 0 回 おはなし会（絵本の読み聞かせ） ミーティング 1 回、研修 0 回、おはなし会 0 回、イベント出演 0 回 おすすめ展示（投句箱作品の展示など） 選定～展示作業 1 回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～9月の活動を休止、以降も感染状況の影響を受けて活動の縮小を図った。実績が 0 回のものは前記理由により活動を見合わせたもの。 研修講座・交流会 2 回 〔成果〕 安全を考慮しつつ、可能な限りの活動を継続することができた。	【姫路文学館】 課題としては、活動の休止、縮小によるモチベーションの低下や、感染予防、家庭の事情等による辞退者が生じたことが挙げられる。 対応策として、各ボランティアとのコミュニケーションにつとめ、登録人数の維持を図る。

〔政策6　魅力ある市民文化の創造と交流・発信〕

施策6－2　市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実

　市民が文化活動の成果を発表し、市民と市民、市民と芸術家が相互に交流する機会を提供することで、市民文化の一層の醸成を図る。
　博物館等については、コレクションの充実をはじめ、展示内容やイベントの充実、学芸員による調査研究、専門的知識や技能を持った人材の育成により、文化の発信拠点としての機能を強化する。

【指標】　※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		2年度目標値	2年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	①	姫路文学館における市民参加・交流イベント参加者数（人）		10,200	5,550	D	21,500
2	①	藤原正彦エッセイコンクール応募作品数（作品）		1,500	1,423	B	1,500
3	②	美術館、姫路文学館及び書写の里・美術工芸館の入場者数（人）	美術館	85,000	54,072	D	85,000
			姫路文学館	75,000	41,531	D	79,000
			書写の里・美術工芸館	42,000	16,544	D	42,000

※No.1、3新型コロナウイルス感染防止のため、事業を中止又は縮小した。

【個票】

事業名	6－2－①　市民参加・交流イベントの開催	担当課	姫路文学館
事業の目的	姫路文学館において、幅広い年代層に文芸や言葉と触れ合う機会を提供するため、市民参加の交流イベントとして、「ＫＯＴＯＢＡ まつり」や「司馬遼太郎メモリアル・デー」などを実施する。		

令和2年度　実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸司馬遼太郎メモリアル・デー 司馬遼太郎関係者を招いての講演とパネルトークを行う。 ▸KOTOBAまつり 人形劇「でこぼこ劇場」（幼児～児童対象）を行う。	・司馬遼太郎メモリアル・デー 開催日　令和2年8月7日 テーマ　歴史小説とはなにか 出演者　辻原登（作家）、上村洋行（司馬遼太郎記念財団）他 参加者　180人 ・KOTOBAまつり 会期　令和３年３月１日～3 月 31 日 １イベント、1企画展 会場　姫路文学館講堂、さんかくギャラリー イベント 人形劇「でこぼこ劇場」 日時　令和３年３月21 日 参加者　160人 企画展 ＜パネル展＞「文人たちの震災」 日時　令和3年3月1日～3月31日 場所　さんかくギャラリー 〔成果〕 感染症予防対策に取り組み、各事業を行った。 司馬遼太郎メモリアル・デーでは、収容人数の多い会場に変更し、安全な開催を実現させた。	課題としては、幅広い年齢層への参加を促進すること、コロナ禍での感染症予防対策を行うことが挙げられる。 対応策として、幅広い年齢層への参加を促進することについては若手の現役作家によるトークショーの開催や中高生の文化活動・課外学習の発表の場づくりに取り組む。また、感染症予防対策としては状況に応じ、人数制限やオンラインを活用した取り組み等を検討していく。

事業名	６－２－② 文化発信拠点施設の活用	担当課	美術館
事業の目的	市民文化の発信拠点として、各施設においてポスター・チラシや広報紙などにより市民への周知を図るとともに、施設の機能強化に努めていく。 美術館においては、市民が美術に親しむとともに、美術文化の高揚を図るため、特別企画展、コレクションギャラリー等を開催するほか、学校連携展及び市民美術塾を開催することにより、市民に多様な芸術鑑賞の機会を提供する。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸美術館の充実 ・特別企画展の開催 「志村ふくみ展 いのちを織る －滋賀県立近代美術館コレクションを中心に－ 令和2年7月4日～8月30日 「日本画家・福田眉仙展」 令和2年 10 月 10 日～11 月 15 日 ・コレクションギャラリーの開催 「橋本関雪～人・動物・風景～」など館蔵品等を展示 ・市民美術塾 ・姫路市美術展 ・市役所ロビーで館蔵品を展示（年4回展示替）	企画展観覧者数：13,348 人 「志村ふくみ展」観覧者数：9,881 人 「福田眉仙展」観覧者数：3,467 人 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた企画展の1つが次年度開催となった。 コレクションギャラリー観覧者数：25,201 人 市民美術塾観覧者数：13,535 人 市美術展観覧者数：3,450 人	引き続き、館蔵品の活用を図り、美術館の存在を PR するとともに、登録博物館として美術館機能（調査研究、収集保存、企画展示、教育普及）の質の向上を図り、来館者サービスの向上を推進する。

事業名	６－２－② 文化発信拠点施設の活用	担当課	姫路文学館
事業の目的	市民文化の発信拠点として、広報紙などにより市民への周知を図るとともに、施設の機能強化に努めていく。 姫路文学館においては、郷土ゆかりの文学者を顕彰するとともに、文学に関する市民の知識及び教養の高揚を図るため、多角的運営による利用者層の拡大に努める。また、学校園と連携した各種行事や教員向けの講座等の実施を通して教育学習支援を行う。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸展覧会 ダヤンと不思議な劇場 池田あきこ原画展 （R2.4.18～R2.6.7） 宮西達也 New ワンダーランド展 （R2.7.10～R2.9.6） 樋口一葉その文学と生涯展 （R2.10.3～R2.11.23） 没後 60 年記念歌人岸上大作展 （R2.12.5～R3.3.21） ▸夏季大学(7月 計4回) ▸藤原正彦エッセイコンクール ▸講座・読書会（4種 各 10 回） ▸出前講座等講師派遣 ▸資料収集事務 ▸貸館（講堂、望景亭等） ▸友の会事業（講座、見学研修会、如月まつり）	・展覧会 ダヤンと不思議な劇場 池田あきこ原画展 ※新型コロナのため中止 宮西達也 New ワンダーランド展 観覧者数 7,128 人 樋口一葉その文学と生涯展 観覧者数 2,959 人 没後 60 年記念歌人岸上大作展 観覧者数 1,829 人 ・夏季大学 令和2年度は中止 ・藤原正彦エッセイコンクール 応募数 1,423 点 ・講座・読書会（3 講座 各 5 回、1 講座 10 回） 連続受講者数 256 人 ・出前講座等講師派遣 7回 ・資料登録点数 2,603 点 ・貸館（講堂、望景亭等） 利用者数 2,800 人 ・友の会事業 連続講座（3講座各 5 回） 受講者数 176 人 見学会は中止 研修会（2 回） 参加者数 150 人 如月まつり 来場者数 392 人 〔成果〕 感染症予防に取り組みながら各事業を実施した。 藤原正彦エッセイコンクールではリモート表彰式を実施、新しい生活様式への対応を行った。	課題として、展覧会においては、全国巡回展や人気作家の展覧会と、地域に根差したテーマや館蔵品による自主企画展を両軸とした展覧会事業の充実が挙げられる。 また、全体的な課題としては、、コロナ禍での感染症予防対策を行うことが挙げられる。 対応策として、展覧会情報の収集や市民ニーズの把握、魅力ある館蔵品展の検討に取り組む。 また、感染症予防対策としては状況に応じ、人数制限やオンラインを活用した取り組みを検討していく。

事業名	６－２－② 文化発信拠点施設の活用	担当課	書写の里・美術工芸館
事業の目的	書写の里・美術工芸館においては、郷土ゆかりの美術、工芸及び民芸に関する市民の認識を深め、創造性豊かな市民文化の高揚を図るために、幅広い年代層を対象に特別展や企画展、連続講座などを開催し、展示解説会や展覧会関連イベントを充実させる。また、学校園との連携を図り、教育学習支援を行う。		

令和2年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
▸特別展・企画展 ・「時をかざった陶磁―中国文明の美」 ・「夏休み子どもミュージアム」 ・「2020 年播磨工芸美術展（併設公募展）」 ・「漆うるわし―書写塗・竹田塗・丹波漆」 ・「播磨の刳物師　山名秀圭生誕 100 年」 ・「今森光彦―自然と暮らす切り紙の世界」 ▸交流活動（受入れ、アウトリーチ） ・学校園との交流活動（博学連携） ・出前講座 ▸市民の文化活動（生涯学習活動）の推進、支援 ・貸室（一般展示室・交流庵） ・ふれあい舞台（前庭・軒下） ・私のいっぴんギャラリー（自作を 2 週間展示）	開催日、入館者数 ・R2年6月2日～8月 30 日、2,773 人 ・R2年7月 18 日～8月 30 日、1,500 人 ・R2年9月5日～10 月 18 日、3,135 人 ・R2年 10 月 24 日～12 月 24 日、3,983 人 ・R2年 10 月 24 日～12 月 13 日、3,570 人 ・R3年1月6日～4月4日、7,229 人 ・7回 ・15 回 ・8回 ・12 回	引き続き取り組む。

３　学識経験者の所見

兵庫教育大学大学院
特任教授　浅野　良一

１ 全体を通しての評価は適切

令和２年度の教育委員会の事務事業に係る成果・課題等について、指標の達成状況及び事務事業個票を参照して点検した。そのうち、学校教育分野に関しては、12 施策 53 項目 73 指標とその達成度が示されており、施策の進捗や達成度を示す一つの参考材料として、施策レベルで指標及びその目標値を設定し、Ａ～Ｄの４段階（実績値 が目標値に対して、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、 D:70%未満）で達成度を評価している。その評価結果については、Ａ評価 32、Ｂ評価 14、Ｃ評価 5、Ｄ評価 3 であり、おおむね適切であると判断した。

ただ、新型コロナウイルス感染拡大防止により調査が行われなかったものや事業中止のため、「未評価」が 19 あった。特に、令和２年度全国学力・学習状況調査の未実施により、達成状況を評価できなかったものも多く、今後は、本調査に頼らない市独自の成果指標を設定する工夫も必要であると考える。

２　学校教育分野の主要事業について

（１）小中一貫教育の充実

本市は小中一貫教育の先進自治体であり、全国からの視察も多く注目度の高い事業である。本年度は義務教育学校も１校開校した。保護者や市民向けの広報活動も積極的に行い、ブロック毎のブランドカリキュラムの作成も進んでいる。

ただ、評価指標はＢであり一層の努力が求められる。「9 つの目標と 18 の指標」では、「進学進級の段差の軽減」「学力の向上」「人間関係力の育成」「教職員の意識改革・地域連携」があげられているが、教職員の授業改善や目指す子供像の保護者や地域との共有への取組の強化が必要であると思う。18 指標については、各学校での学校評価でのとりまとめと情報発信も検討してはどうかと思う。

（２）中学校の全員給食に向けた取組

「姫路市中学校給食実施運用方針」に基づき、全員給食に向けた着実な事業展開は評価できる。今後は、持続可能な給食の実施を視野に入れた事業の遂行を期待する。ただ、学校給食における姫路市産の野菜使用割合が目標値に比べて著しく低いのが気になる。

（３）学校における教育の情報化の推進

国のＧＩＧＡスクール構想の加速を受け、学習者用端末整備が令和２年度に完了した。また校内ＬＡＮの整備や、高速大容量通信網（SINET）接続などの通信環境も整

備されたことにより、「公正に個別最適化された学び」を実現するため、ICT を基盤にした先端技術・教育に係るデータの活用が可能になった。今後の課題は ICT 機器の活用促進であり、教職員への研修や活用事例の情報発信、研究協力校の設定による実証研究などを推進し、授業改善の起爆剤になることを期待したい。また、ICT の活用により、校務運営の効率化や、教職員の情報共有などの業務改善への活用に加え、保護者・地域との情報交換にも活用できる取組を期待する。

（4）市立小・中学校の規模・配置の適正化

平成 27 年に文科省が出した「公立小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じてひとり一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。」とあり、総人口や若年人口が減少する今後を見据えれば、学校の規模・配置の適正化は避けて通れない取組である。特に、本市の適正規模・適正配置基本方針にもあるように、複式学級の解消は早急な対応が必要であり、学校地域協議会の立ち上げ・検討が急がれる。

（5） 園舎・校舎等の改修の推進

老朽化した学校施設の改修や、校舎のトイレの洋式化・ドライ化改修は、かなりの費用がかかるが不可欠な事業であり、目標を達成していることは評価できる。

（6） 医療的ケアの充実

本市は市立の書写養護学校があり、そこでは医療的ケアシステムの整備により、安心で安全な学校生活を送れるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるように社会的自立につながる教育の充実に努めていることは大いに評価できる。また、医療的ケアの実施に当たっては、看護師と、研修を受けて認められた教員によって実施し、ルネス花北の医師が指導医として、子どもたちの健康チェックをはじめ、看護師への指示、教員への研修・指導・助言を定期的に行っているなど、充実した取組がなされている。また、令和２年度から高岡病院に分教室が開設されたことも評価したい。

（7）子どもたちのための教育相談の充実

本市はいじめや不登校、問題行動などの子供の育ちに関する悩みを一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門スタッフによる相談を実施している。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学校カウンセラーや学生ボランティアなどを手厚く配置しており、相談件数も大幅に増加している。さらに教育相談利用者の満足度や各種の相談事業が悩みを抱える児童生徒の支援につながっていると答える担当者の割合も高く、子どもたちのための教育相談の充実は大いに評価できる。

姫路獨協大学
教授　中嶋　佐恵子

1　各政策領域について

（1）政策３　ライフステージに応じた生涯学習の振興

この領域は、主に公民館、図書館、水族館、科学館などの社会教育施設の活動、市民教養講座、人権教育からなっている。

公民館においては、コロナ禍により例年と比べて規模は縮小したものの、教養講座・地域講座・文化講座とも一回の講座あたり平均して一定程度の参加者を得て取り組まれている。また、築 25 年を経た公民館において改修工事が行われ、施設のバリアフリー化と長寿命化が進められている。

改修工事は日本城郭研究センターなどにおいても行われており、日本城郭研究センターの改修工事はこの年度の主要事業となっている。

この領域で注目される活動としては、水族館の特別支援学校等障害者施設における移動水族館の実施、図書館の学校図書館への調べ学習講師派遣などの学校教育との連携事業が挙げられる。社会教育が学校教育をバックアップする取組が今後さらに期待される。

さらに人権啓発に関する講座において、児童養護施設の児童生徒や外国人児童生徒・成人を対象とする講座が開かれたことは、多様なニーズに応える取組の一環として大いに評価できよう。

校区人権教育・啓発において課題となっている事務作業の効率化については、デジタル化の工夫により実現されることが期待される。

（2）政策４　市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

この領域は、子育て支援と青少年健全育成事業からなっている。コロナ禍により実施回数、参加者数が減少しているものの、学校子育て教室、幼稚園子育て教室、こども園子育て教室、ふた葉教室、父親教室、お茶の間教室とも一教室あたりの参加者数は多く、ニーズの高さが伺える。学校園における家庭教育講演会についても同様である。

また、補導活動の参加者、ネットトラブル対策講座や薬物乱用防止教室についても一回の教室あたりの参加者数が多いことは評価される。

（3）政策５　地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

この領域は、姫路城をはじめとする文化遺産・文化財の保存と活用を主な内容としている。姫路城の保存と活用については、姫路城跡石垣保存整備事業により、石垣の新しいデータが蓄積されたこと、回数は予定より減ったものの城郭市民セミナーが開催されたことは貴重な成果であると言えよう。

さらに注目されるのは、埋蔵文化財センターの取組において本物の出土品を活用した発掘体験学習教材が開発され、市内小学校５校で出前授業が実施されたことである。市史編纂室における古文書のデジタルデータ化、史料の保管を茶箱から中性紙文書保存箱へ置き換えるなどの地道な作業も重要である。また林田中学校ジュニアボランティア育

成事業といった将来の担い手を育てる取組や、文化財ボランティアが活用するガイド動画の作成といった創意ある取組が行われたことも高く評価できよう。

（4）政策６　魅力ある市民文化の創造と交流・発信

この領域は、美術館、文学館、書写の里・美術工芸館の活動からなっている。特に注目されるのは、和辻哲郎文化賞の選定の際に Zoom を活用したり、ライブ配信による授賞式を実施する、などの新たな運営手法が確立されたことである。これにより授賞式は全国各地から参加が可能となったことは記憶すべきことであろう。藤原正彦エッセイコンクールにおいてもリモート表彰式が実施され、コロナ禍を契機として新しい試みが生まれている。

一方で、同じ文学館による司馬遼太郎メモリアル・デーや KOTOBA まつりが、感染症予防対策をしながら安全に開催されたことは、貴重な経験であると言えよう。

2　主要事業について

社会教育分野におけるこの年度の姫路市の主要事業は、日本城郭研究センターの改修工事である。開館後 30 年が経過する同施設の老朽化に対応するための事業である。内容としては、電気・空調設備の改修のほか、照明の LED 化、トイレの洋式化・ドライ化といった現代化を含んでいる。同センターを構成する城内図書館と城郭研究室は、ともに姫路市における重要な学習・研究施設であり、施設の長寿命化と現代化は不可欠である。計画通り実現されたことは大きな成果であると評してよいであろう。

3　全体を通して

この年度は新型コロナ感染拡大の影響により、２度の緊急事態宣言が発令され、兵庫県は約３ヶ月の間、当宣言下にあり、またそれ以外の期間も感染防止に努めることが求められていた。このような状況下において従来通りの社会教育活動の継続が困難であることは当然であり、今年度の成果・実績からも伺える。

しかしながら、コロナ禍により中止となった活動が多い中でも、一定数の、ないしは多数の参加者を得た多くの取組があった。小学校区の人権教育・啓発活動における啓発作品の作成と配布や学習資料の全戸配布など、可能な形に替えての活動も行われた。また Zoom の活用、ライブ配信による授賞式、動画配信による説明などの新しい工夫が見られた。

さらに学校教育においても、コロナ禍の影響により４月以降、２ヶ月近くの間、臨時休業となるなど、通常とは異なる困難が見られたが、城内図書館、埋蔵文化財センターなどと学校との連携事業が行われている。その際、学校教材の開発といった新たな取り組みが生まれている。

コロナ禍であっても、またコロナ禍であるからこその社会教育の役割と工夫が、これらの蓄積を踏まえてさらに追求されることが望まれよう。その労苦と努力はコロナ感染収束後においても生きることであろう。

４　指標目標値の修正

第２期教育振興基本計画策施策指標の目標値について、下記のとおり修正する。

（１）政策４　市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策４－２　青少年の交流と活動の促進

【指標項目】青少年センター利用者数（人）

【目標値】　63,000 人を 28,000 人に修正する

【修正理由】当初の目標設置では、一定時刻ごとに青少年センター滞在の利用者数をカウントし積算した人数を基に目標値を設定していたため、１日平均の利用人数が施設規模を超えた目標値となっていた。利用人数を正確に把握するため、利用者の来館時の受付人数の合計を利用者数として見直したことに伴い目標値についても見直しを行った。

（２）政策６　魅力ある市民文化の創造と交流・発信

施策６－１　新たな市民文化が育つ環境の充実

【指標項目】美術館及び姫路文学館のボランティア活動が、自分の生きがいにつながっていると答える活動員の割合（%）

【目標値】　令和元年度値維持を令和２年度値維持に修正する

【修正理由】令和元年度の当該指標に係る調査は、新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったため。（令和２年度を基準年度とし、維持したい目標値とする。）